令和６年度（2024 年度）

教育委員会の点検・評価報告書

令和５年度（2023 年度）事業対象

高崎市教育委員会

基　本　方　針

本市では、「教育と人づくり」を基本方針の一つに掲げて新しいまちづくりに取り組んでおり、一人ひとりの子どもたちや市民に寄り添う教育行政の充実を図っています。また、子どもたちがいじめのない環境で健やかに、伸びやかに、個性豊かに育つため、学校や地域社会で守り育てる環境を整えることが大事であると考えています。

「教育都市高崎」の創造を目指し、子どもたちの命を守る危機管理の強化、子どもたちや保護者、地域が誇れる学校教育の充実、子どもたちを守る福祉との連携、子育てや親としてのあり方など家庭教育の充実、市民の自己啓発のための生涯教育の充実、歴史文化の学習や人生を豊かにするためのスポーツの推進などに取り組んでいきます。

高崎市教育大綱の施策の視点

1．生涯学び続け、心豊かにたくましく生きぬく子どもの育成

2．子どもたちを守る取組の推進

3．子どもたちの心身の健康と体力の向上

4．安全で多機能な教育環境づくりの推進

5．地域力を育む社会教育の充実

6．歴史や文化の薫り高い文化環境づくりの推進

教育委員会教育長及び委員

職　　名	氏　　名
教　育　長	小　林　良　江
教育長職務代理者	田野内　明　美
委　　員	塩　野　有　希
委　　員	新　井　英　夫
委　　員	横　田　裕　正

目　　次

Ⅰ　令和５年度事業を対象とした高崎市教育委員会の点検・評価について
…… 1

Ⅱ　教育委員の活動状況 …… 4

Ⅲ　会議実績 …… 6

Ⅳ　点検・評価結果

＜点検評価シート＞

生涯学び続け、心豊かにたくましく生きぬく子どもの育成 …… 8

子どもたちを守る取組の推進…… ２９

子どもたちの心身の健康と体力の向上 …… ３１

安全で多機能な教育環境づくりの推進 …… ４０

地域力を育む社会教育の充実 …… ４２

歴史や文化の薫り高い文化環境づくりの推進 …… ５５

Ⅴ　点検・評価結果に対する学識経験者の意見 …… ７０

Ⅵ　点検・評価結果を踏まえた教育委員会の対応・方向性 …… ７８

Ⅰ　令和５年度事業を対象とした高崎市教育委員会の点検・評価について

高崎市教育委員会では、平成１３年に２１世紀の教育行政を長期的な視野で調査・研究し、生涯にわたる教育のあり方や方向性を「高崎市教育ビジョン」として策定し、さまざまな教育課題に取り組んできました。平成２０年４月には、新たな課題の発生や市町村合併により、大きく変化した教育環境に対応するため、「教育ビジョン」の改定を行いました。

その後、本市では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長と教育委員会で開催する「総合教育会議」において、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として「高崎市教育大綱」を策定しました。「教育ビジョン」の計画期間は満了しましたが、その趣旨や施策・事業等は「高崎市教育大綱」に基づく施策として承継されています。

教育委員会では、「高崎市教育大綱」に掲げる６つの施策の視点に基づく教育行政と重点施策の推進を図るため、年度ごとに「高崎市教育行政方針」を策定し、当該年度の教育施策の基本的な考え方や方策を決定するとともに、各事業の内容や目標を具体的に示しています。

この点検・評価報告書は、「令和５年度教育行政方針」に掲げた施策・事業等の実施状況を評価検証するもので、今後の施策の方針等を検討した結果についてお知らせするものです。

参　考

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育大綱

生涯学び続け、心豊かにたくましく生きぬく子どもの育成

取組	令和５年度の取組（事業）
1－1－1　教育機関の連携強化 1－1－2　学力向上への取組 1－1－3　いじめ対策の更なる強化 1－1－4　ゆとりある創造的な教育 1－1－5　家庭地域との連携強化 1－1－6　子どもを伸ばす教師力の向上 1－1－7　特別支援教育の充実 1－1－8　教育に関する研究調査及び研修、相談活動の充実 1－1－9　学校の活性化と一人ひとりの子どもを生かす教育の推進	幼・保・小連携推進事業 子どもの学ぶ意欲向上事業 児童生徒の学力補充事業 学力アップ推進事業 英語教育指導事業 ＩＣＴ活用による授業改善推進事業 いじめ防止対策事業 やるベンチャーウィーク推進事業 「気になる子」対策事業 読書活動推進事業 学校・家庭・地域連携事業 学校教育力向上対策事業 通級指導教室推進事業 教育調査研究・研修事業 教育支援センター推進事業
1－2－1　確かな学力の確立 1－2－2　キャリア教育の推進 1－2－3　国際理解教育の推進	学力向上推進事業 キャリア教育推進事業 国際教育推進事業

子どもたちを守る取組の推進

取組	令和５年度の取組（事業）
2－1　ヤングケアラーＳＯＳの推進 2－2　スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を活用した支援の充実	ヤングケアラーＳＯＳサービス事業 不登校問題対策事業

子どもたちの心身の健康と体力の向上

取組	令和５年度の取組（事業）
3－1　心と体の健康づくり 3－2　体力の向上と丈夫な体づくり 3－3　自ら身を守る交通安全教育の推進と安全な通学路の確保 3－4　魅力ある学校給食づくり 3－5　自然体験活動を通した豊かな心の育成	児童生徒等健康管理対策事業 学校保健充実事業 部活動充実事業 学校体育充実事業 交通教室事業 給食充実事業 給食運営事業 小学生自然体験活動事業 「健康教育」啓発事業

安全で多機能な教育環境づくりの推進

取組	令和５年度の取組（事業）
4－1　安全・安心な学校づくり 4－2　多様で弾力的な活動を可能にする学校づくり 4－3　地域性を発揮させた学校づくり 4－4　環境にやさしい学校づくり	学校施設改修事業（小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園） 学校施設整備事業（高等学校） 学校体育施設開放事業

地域力を育む社会教育の充実

取組	令和５年度の取組（事業）
5－1－1　地域の教育力を活かした事業の推進 5－1－2　学社連携・融合による生涯学習の推進 5－1－3　人権文化の創造 5－1－4　家庭教育の振興 5－1－5　学習支援体制の整備 5－1－6　平和な社会生活の創造 5－1－7　地域の課題に対応した公民館事業の推進 5－1－8　社会教育施設の学習環境の整備	地区推進体制整備事業 公民館運営事業 生涯学習推進事業 人権文化創造事業 家庭教育支援事業 視聴覚教育事業 公民館整備事業 社会教育施設改修事業 市民活動センター管理運営事業
5－2－1　図書館資料の充実 5－2－2　図書館ネットワークの活用 5－2－3　市民生活に役立つ図書館づくり 5－2－4　子どもの読書活動の推進 5－2－5　関係諸機関との連携	図書館管理運営事業 市民生活に役立つ図書館づくり事業 子どもの読書活動推進事業 関係諸機関との連携事業

歴史や文化の薫り高い文化環境づくりの推進

取組	令和５年度の取組（事業）
6－1　文化財保存活用地域計画の策定・推進 6－2　史跡の活用と歴史学習の環境づくり 6－3　市民への文化財情報の提供と学習支援 6－4　上野三碑など文化財に親しむための環境づくり 6－5　歴史的建造物の保存へ向けた環境整備 6－6　地域の文化財の掘り起こしと保護するための環境づくり 6－7　民俗資料の収集と展示 6－8　市民に開かれ積極的参加を促す資料館の運営	文化財保存活用地域計画の策定・推進事業 史跡保存整備事業 文化財保存活用事業 「世界の記憶　上野三碑」関連事業 埋蔵文化財調査事業 重要遺跡範囲確認調査事業 歴史民俗資料館運営事業 観音塚考古資料館運営事業 かみつけの里博物館運営事業 多胡碑記念館運営事業 吉井郷土資料館運営事業

Ⅱ　教育委員の活動状況

年	月	日	曜日	行事名	場所
5	4	5	水	定例校園長会議	総合保健センター 第１会議室
		27	木	教育委員会定例会	教育委員会室
	5	25	木	教育委員会定例会	教育委員会室
	6	29	木	教育委員会定例会	教育委員会室
	7	4	火	学校・警察連絡協議会視察研修	前橋少年鑑別所
		21	金	いじめ防止推進協議会（第１回）	庁議室
		27	木	教育委員会定例会	教育委員会室
	8	9	水	人権教育講演会	音楽センター
		24	木	教育委員会定例会	教育委員会室
		29	火	定例校園長会議	３１会議室
	9	28	木	教育委員会定例会	教育委員会室
	10	3	火	定例校園長会議	３１会議室
		19	木	教育委員会定例会	教育委員会室
	11	2	木	定例校園長会議	３１会議室
		13	月	学校現地視察	京ケ島小学校ほか７校
		15	水		
		17	金		
		20	月		
		21	火	教育委員会定例会	教育委員会室
		22	水	学校現地視察	高崎経済大学附属高等学校
	12	1	金	定例校園長会議	３１会議室
		9	土	市ＰＴＡ連合会研究大会	市文化会館
		21	木	総合教育会議	庁議室
6	1	5	金	定例校園長会議	３１会議室
		16	火	教育委員会定例会	教育委員会室
				前橋・高崎連携事業文化財展観覧	シティギャラリー
		18	木	文化財関連施設視察	上野三碑ほか
	2	7	水	学力向上推進会議・全体会	３１会議室
		8	木	教育委員会定例会	教育委員会室

	3	4	月	定例校園長会議	３１会議室
		7	木	いじめ防止推進協議会（第２回）	庁議室
		13	水	中学校・特別支援学校（中学部）卒業式	各学校
		14	木	教育委員会定例会	教育委員会室
		22	金	小学校・特別支援学校（小学部）卒業式	各学校

Ⅲ　会議実績

日　　時	議　　案
令和 5 年 4 月 27 日(木) 午後 2 時～	1　臨時代理の承認について（高崎市教育委員会個人情報の保護に関する法律施行細則の制定） 2　臨時代理の承認について（学校教育法第３５条の規定による出席停止の命令の手続を定める規則の一部を改正する規則） 報告 ・令和５年度における学校（園）施設の工事計画について
5 月 25 日(木) 午後 2 時～	1　令和５年度高崎市一般会計補正予算（６月議会提出分）教育費見積書の提出について
6 月 29 日(木) 午後 2 時～	1　臨時代理の承認について（高崎市立高崎経済大学附属高等学校令和６年度使用教科用図書の採択） 2　高崎市社会教育委員の委嘱について 3　高崎市公民館運営審議会委員の委嘱について 4　高崎市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会委員の委嘱について 5　高崎市教育委員会教育長の辞職同意について 報告 ・第１１回高崎学検定及び第１０回高崎学検定解説ブックについて
7 月 27 日(木) 午後 2 時～	1　高崎市指定文化財の指定について 2　令和６年度使用教科用図書の採択について
8 月 24 日(木) 午後 2 時～	1　令和５年度高崎市一般会計補正予算（９月議会提出分）教育費見積書の提出について
9 月 28 日(木) 午後 2 時～	1　令和５年度教育委員会の点検・評価報告書について 2　令和５年度高崎市文化財保護賞候補者の推せんについて 3　令和５年度末県費負担教職員人事異動方針について 報告 ・令和５年度高崎市いじめ防止こども会議等の開催結果について ・令和５年度各種音楽コンクール等の実績について ・令和５年度中体連総合体育大会の結果について
10 月 19 日(木) 午後 2 時～	報告 ・令和５年度西部ブロック公民館研究集会兼高崎市公民館研究集会の開催について

11 月 21 日(火) 午後 2 時～	1　臨時代理の承認について（訴えの提起） 2　臨時代理の承認について（訴えの提起） 3　令和５年度高崎市一般会計補正予算（１２月議会提出分）教育費見積書の提出について 報告 ・令和５年度生涯学習フェスティバルの開催について ・令和５年度優良ＰＴＡ文部科学大臣表彰の受賞について ・第１１回高崎学検定の実施結果について ・令和５年度優良公民館群馬県教育委員会表彰の受賞について ・第２９回群馬県高等学校総合文化祭の結果について
令和 6 年 1 月 16 日(火) 午後 2 時～	1　高崎市文化財調査委員の委嘱について 2　小学校副読本（令和６年度～令和９年度使用）の採択について 3　令和６年度高崎市一般会計予算教育費見積書の提出について 報告 ・高崎市文化財保存活用地域計画について ・令和５年度優良公民館文部科学大臣表彰の受賞について
2 月 8 日(木) 午後 2 時～	1　令和６年度高崎市教育行政方針について 2　令和５年度高崎市一般会計補正予算（３月議会提出分）教育費見積書の提出について 3　県費負担教職員の人事について 報告 ・令和５年度全国健康づくり推進学校表彰等の受賞について ・令和５年度群馬県教職員表彰の受賞について ・令和５年度高崎市立学校卒業式等の日程等について ・令和５年度高崎市教育センター「春の教育セミナー」の開催について
3 月 14 日(木) 午後 2 時～	1　高崎市教育委員会組織規則及び教育長に対する事務委任等に関する規則の一部改正について 2　職員の人事について

Ⅳ　点検・評価結果

点検・評価シート

施策の視点	１　生涯学び続け、心豊かにたくましく生きぬく子どもの育成 《義務教育までの教育に関する取組》	担当課 教職員課 学校教育課 教育センター
取　　組	1－1－1　教育機関の連携強化 1－1－2　学力向上への取組 1－1－3　いじめ対策の更なる強化 1－1－4　ゆとりある創造的な教育 1－1－5　家庭地域との連携強化 1－1－6　子どもを伸ばす教師力の向上 1－1－7　特別支援教育の充実 1－1－8　教育に関する研究調査及び研修、相談活動の充実 1－1－9　学校の活性化と一人ひとりの子どもを生かす教育の推進	

事業名	幼・保・小連携推進事業（取組 1－1－1）
事業の目的	公私立の別なく、幼稚園、保育所（園）、認定こども園の連携を深めて幼児教育の充実を図るとともに、幼稚園、保育所（園）、認定こども園と小学校の連携を深め、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の充実を図る。
実施状況	全公立・私立幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小学校で組織する幼保小連絡協議会では、市内を１３ブロックに分け、公開保育・授業や保育・授業研究会、実技研修会、講演会等を実施している。令和５年度は、新型コロナウイルス感染症対策が緩和されたことから、ブロックごとに公開保育・授業や保育・授業研究会を実施するとともに、実技研修会、講演会等を開催した。 **◆「研修会等の内容に満足した」と答えた割合** 年度 / 目標 / 実績 令和５年度 / 100％ / 100％
評価検証	講演会は、群馬県幼児教育センター保育アドバイザーの塩﨑政江氏を講師に招き、「子どもの発達を見通した架け橋期の教育の充実～『何を教えるか』から『何を学ぶか』へ～」をテーマに参集とオンライン配信により開催した。各校園所の研修やブロックでの研修に活用してもらうことで、架け橋期の教育の重要性について幼保小全体で理解を深める機会となった。講演会後のアンケートでは、「研修会等の内容に満足した」と答えた割合が１００％となった。 実技研修は、高崎健康福祉大学准教授の山西加織氏を講師に招き、幼児期から児童期の学びをつなぐ運動遊びについて、事例を交え実際に体を動かし、幼保小の教員・保育士が交流しながら研修をすることができた。 また、令和５年度は、１３ブロックごとに公開保育・授業を行った。公私立の別なく、幼稚園、保育所（園）、認定こども園の間で、よりよい連携に向けた意見や感想が出るなど、互いの教育・保育について理解し合える研修となった。

今後の方針	学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続については、今日的教育課題の一つである。子どもの発達の段階を見通した架け橋期の充実を目指し、引き続き、幼保小の教員・保育士がブロック活動等での交流や対話を通して、互いの教育・保育について理解し合えるようにする。 また、幼児期に育まれた資質・能力を踏まえて小学校低学年における教育活動が実施できるよう、講演会や実技研修会の内容を工夫して開催し、特に小学校教員の理解を深めていく。 引き続き本事業を推進し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の充実に努める。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>子どもの学ぶ意欲向上事業（取組 1－1－2）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>確かな学力の向上を図るために、単元構想に基づく個に応じたきめ細かな指導を実践し、児童生徒がわかる授業づくりの充実に努める。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>教師の専門性を生かした教科担任制、学習の場面や児童生徒の実態に応じた少人数指導やティームティーチングなどの指導体制の工夫、１人１台端末による児童生徒の興味・関心や学習進度に応じた個別学習等を通して、個に応じたきめ細かな指導に努めた。
また、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進するため、計画訪問や授業研究要請訪問、パッケージ支援や出前講座等を通して、単元構想及び学習過程スタンダードに基づく授業づくりを支援し、教師の授業力の向上に努めた。

◆「授業がわかる」と答えた児童生徒が８割以上いる学校の割合
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>100%</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>100%</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>100%</td></tr></table>
小学校での授業の様子</td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>組織としての力を生かした取組や、単元を見通した主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善などを通して学力向上に努めた結果、「授業がわかる」と答えた児童生徒が８割以上いる学校の割合が１００％となった。
各学校では、組織的・計画的な校内研修の実施や授業研究要請訪問、パッケージ支援や出前講座等を活用して授業改善に取り組み、研究授業や授業検討会を通して、教師の指導力の向上や児童生徒がわかる授業づくりにつなげることができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>確かな学力の向上は本市学校教育の重点項目である。引き続き、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進し、教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ転換を図り、一人ひとりがわかる授業づくりを充実させていく。
また、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、学校訪問や研修などさまざまな機会を捉えて指導・助言していく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>児童生徒の学力補充事業（取組１－１－２）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>児童生徒の学力を確かなものにするため、授業時間以外にもさまざまな機会をとらえて学力補充に取り組む。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>英語学習への意欲の向上と英語力の向上を目的に、夏期休業中に小学５、６年生を対象とした「イングリッシュフェスタ」、中学生を対象とした「イングリッシュサマースクール」、また、令和５年度より中学２年生を対象とした「イングリッシュバスツアー」を実施した。
◆「イングリッシュフェスタ」に「満足した」と答えた児童の割合
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>95％</td><td>98％</td></tr></table>◆「イングリッシュサマースクール」に「満足した」と答えた生徒の割合
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>95％</td><td>100％</td></tr></table>◆「イングリッシュバスツアー」に「満足した」と答えた生徒の割合
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>95％</td><td>100％</td></tr></table>また、数学への興味・関心を高めることを目的に、２学期中の日曜日を利用して、中学生を対象とした「チャレンジ・ザ・日本ジュニア数学オリンピック」講座を８回開催した。
◆「チャレンジ・ザ・日本ジュニア数学オリンピック」講座に「満足した」と答えた生徒の割合
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>95％</td><td>95％</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>「イングリッシュフェスタ」は対面での実施となり、ＡＬＴと直接会話を楽しんでいる様子が見られた。「イングリッシュサマースクール」は、オンラインで実施し、高崎のＡＬＴのみならず、海外にいる人と会話をする機会をもつことができた。「イングリッシュバスツアー」は、来日間もないＡＬＴに高崎の名所を英語で説明することで、英語力を高めるだけでなく、高崎の良さを再発見する機会となった。
「チャレンジ・ザ・日本ジュニア数学オリンピック」講座では、講師として数学専門教師を活用することで、事業内容の充実を図ることができた。事業に参加した生徒からは、数学の学習に対する高い意欲がうかがえた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>教科の学習に興味・関心を持たせ、学力を更に伸ばしていくことは、確かな学力の向上を目指す本市の重点課題である。各事業の内容の充実を図るとともに、事業を更に周知することで、より多くの児童生徒が目的をもって事業に参加し、児童生徒の学力向上につながるよう努めたい。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>学力アップ推進事業（取組 1－1－2・1－1－5）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>各学校区において、地域運営委員会による学習会や９地区での中学生休日学習相談ステーションを開催し、保護者や地域、学生など地域の教育力を活用して、放課後や休日を利用した児童生徒の学力向上に向けた取組を推進する。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>市内全ての小中学校区において、地域運営委員会を開催した。地域の教育力を活用し、児童生徒に対して、放課後や土曜日等に学習の時間と場所を提供し、各学校区で、学力向上のための学習会（学力アップ大作戦）を実施した。また、年度当初に各学校区の学力アップ大作戦のコーディネーターを集めた説明会を、９月にはボランティアを集めた情報交換会を開催し、各学校区での取組が円滑に進むようにした。
中学生休日学習相談ステーションについては、毎週日曜日の午後１時３０分～４時３０分の間、市内９つの公民館等を利用し、５月から２月末まで市内在学または在住の中学生なら誰でも参加できる学習の場を提供している。講師は大学生等のボランティアが務め、数学・英語の教科について学習の相談を行っている。
◆学力アップ大作戦参加児童生徒数及び延べ開催回数
<table><tr><th>年度</th><th colspan="2">実績</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>36,255 人</td><td>1,500 回</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>42,498 人</td><td>1,897 回</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>45,185 人</td><td>1,960 回</td></tr></table>
◆学力アップ大作戦への地域ボランティアの参加者数
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>11,533 人</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>11,955 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>16,020 人</td></tr></table>
◆中学生休日学習相談ステーション参加生徒数
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>460 人</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>483 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>450 人</td></tr></table></td></tr>
</table>

	 学力アップ大作戦 中学生休日学習相談ステーション
評価検証	学力アップ大作戦は、全ての学校区で実施することができた。新型コロナウイルス感染症の５類移行もあり、開催回数、参加児童生徒数、ボランティアの参加者数が増加した。 また、各学校区のコーディネーターを集めた説明会の実施により、学力アップ大作戦の実施方法の周知と情報交換を行うことができ、各学習会の円滑な運営と児童生徒の学習意欲向上につなげることができた。 中学生休日学習相談ステーションは、９か所の会場を全て固定した平成３０年度より１回あたりの参加人数は毎年増加していたが、令和５年度は降雪による中止等により、開催回数が減少したことに伴い利用生徒数が減少となった。
今後の方針	学力アップ大作戦は、より地域の実情に応じて事業を実施できるよう、地域運営委員会に委託している。今後も児童生徒の確かな学力の向上に向けて、地域や家庭との連携を更に進め、地域の教育力を生かして取組内容の充実を図っていく。 中学生休日学習相談ステーションは、ボランティア講師の確保が必要であり、今後も大学生を中心に呼びかけを行っていく。また、より多くの生徒が参加できるよう、タブレット端末を活用した周知等、各中学校からの工夫した呼びかけを行っていく。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>英語教育指導事業（取組１－1－2）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>英語に興味や関心を持ち、英語学習に意欲的に取り組む児童生徒を育成するため、英語指導助手（ＡＬＴ）を市内全小中学校・市立高等学校に配置し、実践的なコミュニケーション能力の育成を図る。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>小学校５８校、中学校２５校、高等学校１校へ英語指導助手の全校配置を行った。全校でＡＬＴによる授業実施ができる体制を整え、ネイティブの発音に触れる機会や英語によるコミュニケーション能力の育成に努めた。

◆ＡＬＴの配置数
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和４年度</td><td>84 人</td><td>84 人</td></tr><tr><td>令和５年度</td><td>84 人</td><td>84 人</td></tr></table>
ALTを活用した小学校での授業の様子

◆全小中学校のうち「英語学習に意欲的に取り組めた」と 答えた児童生徒が８割以上いる学校の割合
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和４年度</td><td>100%</td><td>98%</td></tr><tr><td>令和５年度</td><td>100%</td><td>98%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>小学校では、担任等とＡＬＴとのティームティーチングを通して、英語や外国の文化・習慣に慣れ親しみ、英語でコミュニケーションを図ることへの興味・関心の高揚を図った。また、本市では教育課程特例校として、「高崎市小学校外国語活動・外国語指導計画」に基づいた指導を１年生から行い、義務教育９年間を見通した英語教育を進めることができた。
中学校では、英語担当教諭とＡＬＴとのティームティーチングを通して、生徒の英語によるコミュニケーション能力や積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、４技能をバランスよく育成するための授業改善を進め、英語担当教員の指導力の向上を図った。
これらの取組により、４技能型外部試験（ＧＴＥＣ）では、昨年度を上回る好成績となった。また、ＡＬＴの研修を、年間を通して行うことによって、ＡＬＴの指導力を向上させ、英語教育の充実を図ることができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>英語に興味・関心をもち、英語の活動や学習に意欲的に取り組み、英語によるコミュニケーション能力を身に付けた児童生徒を育成するために、ＡＬＴの研修を重ね、指導の質的向上に努めるとともに、小中高等学校における英語教育の充実を図っていく。また、小学校においては、教育課程特例校を継続し、「高崎市小学校外国語活動・外国語指導計画」に基づき英語教育を推進していく。</td></tr>
</table>

事業名	ＩＣＴ活用による授業改善推進事業（取組１－１－2）
事業の目的	確かな学力の向上を図るために、ＩＣＴを効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進する。
実施状況	全小・中・特別支援学校では、令和２年度末にＧＩＧＡスクール構想に基づき、１人１台端末が配備され、授業において活用を進めてきた。 また、４年度に発行した「高崎市ＧＩＧＡスクール構想における授業実践Ⅱ」に基づき、より効果的な活用を推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善を進めた。 **◆ＩＣＴの効果的な活用を通した授業改善に組織的に取り組んでいる学校の割合** 年度 / 目標 / 実績 令和５年度 / 100% / 98.8%
評価検証	ほぼ全ての学校において、端末を活用した授業改善に取り組んできたことがうかがえる。授業訪問では、端末を様々な場面で活用する様子が見られた。しかし、活用自体が目的化され、本来の授業のねらいが達成されないという課題があるため、より効果的な活用の場面を検討し、授業の質的な向上に向けた改善が求められる。また、教員の端末活用スキルの向上も重要な課題である。
今後の方針	校内研修の充実や実践例の共有を通じて、端末の効果的な活用の場面を見極めるための評価と改善を継続的に行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、授業の質の向上を図っていく。また、教員の端末活用スキルの向上や、健康面への影響を考慮した運用方法の確立にも注力していく。

事業名	いじめ防止対策事業（取組１－１－3）
事業の目的	児童生徒が安心して生活できる学校づくりを目指して、いじめ防止に焦点を当てた教育活動を推進する。
実施状況	平成２４年度から「いじめ防止プログラム」による取組を小中高一斉に行っており、教育委員会では、以下の取組等を推進してきた。 ○いじめ防止担当教諭研修会の実施 研修会では、学校生活における「いじめの芽」を早期に発見する視点や感性を磨く研修を例年２回実施しており、令和５年度はオンラインで実施した。 ○子どもを対象とした「いじめ防止こども会議」「中学生リーダー研修会」 「いじめ防止こども会議」では、「『空気』を変えよう～見て見ぬふりをせず、勇気を出して行動を起こすために～」をテーマに各小中学校の代表者による話合いを通して「傍観者意識改善マニュアル」を作成した。

	「中学生リーダー研修会」では、「『いじめ対応力向上シナリオ』で、いじめを許さない学校をつくろう」をテーマに、「いじめ対応力向上シナリオ」を作成した。「いじめ対応力向上シナリオ」とは、令和４年度に作成した「高崎サインのうけとめ方」や５年度に作成した「傍観者意識改善マニュアル」を活用できる場面を取り入れたもので、視聴した生徒がより具体的にいじめの解決策や対応例を考えたり、学んだりできるようにしたものである。いずれも、元年度以来の集合型で実施した。 〇いじめ防止ファイルの作成・配布 これらの取組を継続的に実施しながら、子どもたちがいじめの持つ問題性に気付き、いじめをなくすには自分たちはどうしたらよいかを考え、子ども一人ひとりの規範意識の醸成を図ることを通して、いじめの未然防止に結び付けている。 「中学生リーダー研修会」の協議・いじめ防止対応力向上シナリオによる寸劇の様子
評価検証	「いじめ防止担当教諭研修会」では、いじめ問題を担当する教諭に対し、行政書士を講師に招き、いじめへの対応を中心に、保護者対応に求められる法律の理解について研修を行った。法律の専門家の話を伺ったことで、法に基づくいじめ問題等への対応力の向上を図ることができた。
今後の方針	いじめ防止の取組を形骸化しないためには「継続」が必要である。令和５年度までの取組で、多くの成果物ができているが、それらが学校生活で継続的に利活用できるように、再評価し、掘り下げていく必要がある。 また、保護者や地域への発信により、学校、家庭、地域が連携・協働したいじめ防止活動を推進していくことも求められる。 更に、インターネット上の表面化しにくい事象や、発達に障害を抱えた子どもが関わる事象、海外から帰国した子どもや外国人の子どもが関わる事象、性同一性障害や性的指向・性自認に関わる事象、災害により被災した子ども又は避難している子どもに対する事象、新型コロナウイルス感染症に関わる事象等のいじめの未然防止及び早期発見・早期解決のために、これらの内容に関する教職員研修をより充実させていく。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>やるベンチャーウィーク推進事業（取組１−１−4）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>生きる力、豊かな心を育成するため、中学２年生を対象に地域や自然の中での職場体験や福祉ボランティア体験など、生徒の関心に応じた体験活動を実施する。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>市内全中学２年生が原則として月曜日から金曜日までの連続した５日間、職場体験や福祉・ボランティア体験、地域の文化体験等を行い、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育んでいる。
令和５年度は、新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い、コロナ前と同様、全ての学校において、事業所での活動を行うことができた。

◆事業所での体験活動参加生徒数
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>2,777 人</td></tr></table>
◆「役に立った」と答えた生徒の割合
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>99%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>学校による事業所を確保する努力と、事業所の方々の協力や保護者の理解により、全ての学校が事業所での体験活動を実施できたことは大きな成果である。体験活動を終え、「役に立った」と答えた生徒の割合が高く、学校の事前・事後指導に加え、事業所の方々の指導等が充実していたことがうかがえる。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>コロナ５類移行に伴い、徐々に学校行事がコロナ前に戻りつつあるが、事業所によっては受け入れができないことが考えられるため、今後も実施期間等の弾力的な対応を行っていく。
今後も子ども一人ひとりの社会への接続や「働くこと」の現実や必要な資質・能力を子ども自身が意識できるよう、事前、事後学習や体験活動の充実を図っていく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>「気になる子」対策事業（取組 1－1－4）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>幼稚園において特別な支援を必要とする「気になる子」の教育環境の充実を図り、きめ細やかな教育に対応する各園の取組を支援する。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>気になる子対策補助金（私立幼稚園）
市内の私立幼稚園に対し、以下のとおり助成した。認定こども園に移行した幼稚園があるため、園数は減少している。

◆助成した園数と金額
<table><tr><th>年度</th><th>園数</th><th>金額</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>8 園</td><td>7,080,000 円</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>7 園</td><td>5,520,000 円</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>7 園</td><td>4,920,000 円</td></tr></table>
学校支援員の配置（公立幼稚園）
市内の公立幼稚園に対し、以下のとおり配置した。幼児一人ひとりが楽しく有意義に園生活が送れるよう、特別な支援を必要とする幼児に寄り添った支援を行っている。

◆学校支援員配置数
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>12 人</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>14 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>14 人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>私立幼稚園では、「気になる子」への対応として、補助教員等を配置することで、クラス活動を円滑に進め、担任教諭の負担を軽減できた。
公立幼稚園では、特別な支援を必要とする幼児への対応として、学校支援員を配置することで、困り感に寄り添った支援ができる場面を増やすことができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>障害の有無にかかわらず、一人ひとりの幼児に応じた支援や指導の必要性及び重要性が増している。今後も引き続き、本事業を実施し、私立幼稚園における保育環境の充実を図っていく。また、公立幼稚園においては、特別な支援を必要とする幼児の実態や教育的ニーズを把握し、学校支援員の計画的な活用や資質の向上を図っていく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>読書活動推進事業（取組１－１－４）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>学校図書館の「読書センター」「学習・情報センター」としての機能を充実させるために、全小・中・特別支援学校に学校図書館指導員を配置し、学校での読書活動を支援し、学校図書館を活用した学習活動を推進する。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>平成２０年告示の学習指導要領で、学校図書館への読書センター、学習・情報センターとしての機能がこれまで以上に求められたことを受け、２３年度から各学校図書館の機能を更に高めるため、市の臨時職員として「学校図書館指導員」を全校に配置している。
「学校図書館指導員」は、校長の指揮監督の下、学校図書館における図書の受入れ及び整理、児童生徒への図書の貸出し及び返却、学校図書館及び準備室の環境整備、読書活動の支援及びレファレンスなどを行っている。

◆教員と学校図書館指導員が連携した授業を実施した学校の割合
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和３年度</td><td>100%</td><td>90.7%</td></tr><tr><td>令和４年度</td><td>100%</td><td>93.9%</td></tr><tr><td>令和５年度</td><td>100%</td><td>92.9%</td></tr></table>
共通のテーマで集めた書籍を展示</td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>各学校においては、職員や図書委員によるおすすめ本の紹介を始め、ビブリオバトル、ブックトーク、アニマシオンなど学校図書館指導員を核として多岐にわたる取組が行われている。また、共通のテーマで集めた書籍を展示することで、児童生徒が季節の移ろいを感じられるようにしたり、社会への興味関心を高めたりする工夫を行っている。
教員と学校図書館指導員とが連携した授業については、国語科や社会科、総合的な学習の時間を中心に行われており、学校図書館を活用することにより、子どもたちの主体的な学びや効果的な学習活動につながっている。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>平成２９年告示の学習指導要領では、「学習・情報センター」としての役割がより一層求められている。各教科や総合的な学習の時間等における図書館の利用と、学校図書館指導員の授業での活用を一層進めるとともに、市立図書館と連携し、調べ学習において児童生徒が必要とする書籍の充実に努めていく。また、そのための学校図書館指導員の研修内容を充実させていく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>学校・家庭・地域連携事業（取組１－１－5）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>地域住民や保護者が有している知識・技術等を活用し、児童生徒の体験等を通した学びを実現するとともに、開かれた学校づくりを推進していく。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>児童生徒の体験等を通した学びを充実するとともに、開かれた学校づくりを目的として、多くの学校で、地域人材を活用した授業等を実施している。内容は、読み聞かせや、体育指導、農業体験補助、日本文化体験、タブレット端末操作補助等、多岐にわたっている。
また、ＳＤＧｓに向けた取組として、各校総合的な学習の時間等で学習や活動が行われている。具体的には地域の人材を招いてのＳＤＧｓボードゲームの体験や、フードドライブの実施、エコ石鹸の制作等、地域のＳＤＧｓについての取組の学習など、各校で工夫した取組が行われた。
また、各学校・園の研修テーマ等に沿った講師を招聘し、校・園内研修の充実を図るとともに、児童生徒への効果的な指導につなげている。内容は、各教科等の指導、プログラミング教育、人権教育等、多岐にわたっている。

◆地域人材を活用している学校の割合
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和３年度</td><td>80％</td><td>57％</td></tr><tr><td>令和４年度</td><td>60％</td><td>55％</td></tr><tr><td>令和５年度</td><td>65％</td><td>58％</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>半数程度の学校で、地域人材を活用した授業等を実施した。開かれた学校づくりや地域社会との連携・協働に向けた教育活動の工夫・改善が進み、活用内容が多様化してきている。令和５年度は、１人１台端末の設定に地域人材を活用した学校が８校あり、教員との連携により、小学校低学年児童に対する文字入力等基本操作に関する指導を行い、効果を上げた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>地域人材の更なる活用を進めていくとともに、地域人材を活用する際のねらいを明確にし、より効果的な活用につなげていく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>学校教育力向上対策事業（取組 1－1－6）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>子どもたちの生きる力を育成するため、人権教育講演会を開催し、教職員の質的向上を図る。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>令和５年８月９日、成蹊大学文学部現代社会学科の澁谷智子教授を講師として招き、市内教職員を対象に人権教育講演会を開催した。令和４年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数を例年の半数程度としたが、５類に移行したため、対象者を市内小中特別支援学校、附属高校の全教職員とし、本研修の内容が学校園に普及するようにした。

◆人権教育講演会参加者数<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>1,800 人</td><td>732 人</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>1,800 人</td><td>820 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>800 人</td><td>1,907 人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>コロナ５類移行に伴い、コロナ前と同等の開催としたため、目標値を超える参加者数となった。
参加者からは、なぜ子どもがケアを担うことになるのか、現代の社会的背景とヤングケアラーの現状、海外の実例とともに教職員が子どもや保護者にどのように関わればよいか詳しく教授していただき、学びの多い講演になったという声が多く聞かれ、教職員の資質向上に資する研修会となった。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>本市の未来を担う子どもたちに生きる力を育成するため、教職員研修を質的に充実させ、教職員の資質向上を図っていく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>通級指導教室推進事業（取組 1－1－7）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>支援を必要とする児童生徒に、通級指導教室において、障害の軽減・改善に向けた指導を実践する。また、保護者や担任への相談活動を充実していく。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>心身に軽度の障害（言語、聴覚、情緒、ＬＤ、ＡＤＨＤ、自閉スペクトラム症等の発達障害）がある幼児、児童生徒に対して、障害の程度や特質等を把握し、その軽減と改善を図るための指導・支援を市内６教室（中央教室、中居教室、城山教室、金古教室、堤ヶ岡教室、下室田教室）で実施した。

◆改善により退級した児童生徒数
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>66 人</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>56 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>68 人</td></tr></table>
◆通級児童生徒数
<table><tr><th>年度</th><th>中学生</th><th>小学生</th><th>幼児</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>106 人</td><td>569 人</td><td>60 人</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>131 人</td><td>627 人</td><td>43 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>134 人</td><td>642 人</td><td>61 人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>児童生徒数の増加傾向が見られるが、通級指導教室による指導により、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて、障害の軽減・改善のための指導を行うことができた。通常の学級における授業においてもこの指導の効果が期待できる。
通級指導教室による指導を充実させるために、中央教室を中核としてさまざまな研修等が実施できた。各教室においても指導教員のスキルアップを図るための研修や在籍校との情報共有を行い、児童生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導ができるよう努めることができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>通常学級に在籍する心身に軽度の障害（言語・聴覚・ＬＤ・ＡＤＨＤ・自閉スペクトラム症・情緒障害等）のある児童生徒で通級の指導を望む数は増加傾向にある。今後も本事業を推進し、特別な支援を必要とする児童生徒の障害の軽減・改善を図っていく。
また、通級指導教室による指導の効果が通常の学級においても表れるように、通級指導教室の担当者と在籍校の学級担任が十分な情報交換をしながら、児童生徒への適切な指導及び必要な支援を行っていく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>教育調査研究・研修事業（取組 1－1－8・1－1－9）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>学校教育に関連するさまざまな教育課題に対する調査研究や課題解決に向けた研修を実施し、教職員の資質の向上を図る。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>
高崎市教育センター人材育成研修システムに基づき、教員のキャリア段階に応じた経年研修、職務遂行に必要な知識・技能の習得及び指導力等の向上を図る職能研修、各教科領域に関わる実践力や今日的な教育課題解決に関わる力の向上を図る専門研修等を実施した。また、市・学校のミドルリーダーを育成する研究員研修（高崎長期研修・高崎特別研修等）も年間を通して実施した。
受講者のニーズに応じた研修内容（ＩＣＴ活用研修等）や受講者の実態に応じた研修形態（対面・集合型研修、リアルタイム型研修、オンデマンド型研修）、受講者同士の交流ができるＷｅｂ会議システムの活用、研修時間の工夫をしたことで、参加者数の目標を達成することができた。

◆研修への参加者数
<table>
<tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>令和 3 年度</td><td>7,000 人</td><td>7,320 人</td></tr>
<tr><td>令和 4 年度</td><td>7,000 人</td><td>8,326 人</td></tr>
<tr><td>令和 5 年度</td><td>7,400 人</td><td>8,388 人</td></tr>
</table>

ＩＣＴ活用研修：ロイロノート入門

◆「充実した研修内容である」と答えた受講者の割合
<table>
<tr><th>年度</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>令和 3 年度</td><td>96%</td></tr>
<tr><td>令和 4 年度</td><td>96%</td></tr>
<tr><td>令和 5 年度</td><td>98%</td></tr>
</table>

対面・集合型研修
</td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>
受講者のニーズに応じた研修内容や対面・集合型研修、リアルタイム型研修、オンデマンド型研修を意図的・計画的に設定し対話等による学び合いや勤務地における研修を実施したことで、研修への参加者数は８，３８８人となった。
なお、受講後のアンケートでは、「充実した研修内容である」に肯定的回答をした受講者の割合は９８％であった。
また、夏季特別研修講座においては、オンライン実施したことで、受講者のニーズに応じた講師選定、研修内容、時間設定をすることができ、受講者数は増加した。
</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>学校園組織と学び続ける教員を支援するために、人材育成研修システムに基づいた質の高い研修講座を実施することで、教職員の資質向上を図る。また、ＰＤＣＡサイクルによる組織的な企画運営を推進し、受講者のニーズに応じた研修内容の充実を図る。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>教育支援センター推進事業（取組１－1－8）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>不登校児童生徒を対象に学習指導や体験活動、定期的な保護者への面談、在籍校との連携等を実施し、児童生徒の社会的自立を支援する。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>市内８教室において、指導員１９人とボランティア相談員５人で、学校・保護者と連携を図りながら、不登校児童生徒の社会的自立を目指し、学習指導や体験活動、カウンセリング等を行った。
令和５年度の教育支援センター合同行事（ものづくり体験学習、社会科体験学習、プラネタリウム体験学習）では、通室生が前向きに参加を検討し、体験活動に参加したり通室生同士でコミュニケーションを取ったりする様子を見ることができた。各教室においては、教室の実態や特色に応じた学習活動やふれあい活動、制作活動等を実施した。児童生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図っていくために、多様化する不登校児童生徒の状況や願いに応じて、小学校低学年の児童及び特別な支援を必要とする児童生徒を受け入れる等、柔軟な支援による居場所づくりに努めている。また、高崎市教育支援センター全指導員相談員会議においては、県青少年育成事業団、市カウンセリング協会、市こども発達支援センター等、関係機関と支援内容を共有することで、今後の運営方針、指導、支援の重点等、互いの支援内容を知ることで、一人ひとりにとっての最善の支援に繋がるように努めている。

◆通室日数と登校日数の合計が、通室開始当初と比べて増加している人数の割合
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和３年度</td><td>63%</td></tr><tr><td>令和４年度</td><td>65%</td></tr><tr><td>令和５年度</td><td>52%</td></tr></table>
合同行事：ものづくり体験学習</td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>市内８教室において、学校と連携し居場所や学びの場を提供し、体験活動を充実させたことにより、社会的自立に向けた支援をすることができた。なお、令和５年度は市内小中学校の不登校児童生徒１，００８人のうち、２６５人が教育支援センターへ通室し、中学３年生の７４人が進路決定をすることができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>保護者や学校・関係機関との連携を図り、教室合同行事等集団生活への適応に向けた活動、一人ひとりの思いに寄り添った学習支援、情緒の安定や基本的生活習慣の改善に向けた支援をより充実することにより、社会的自立を目指す。</td></tr>
</table>

点検・評価シート

施策の視点	１　生涯学び続け、心豊かにたくましく生きぬく子どもの育成 《高崎経済大学附属高等学校に関する取組》	担当課 高崎経済大学 附属高等学校
取　　組	1－2－1　確かな学力の確立 1－2－2　キャリア教育の推進 1－2－3　国際理解教育の推進	

事業名	学力向上推進事業（取組１－２－1）
事業の目的	確かな学力の確立のために、少人数学級による授業やシラバスに沿った授業を行うとともに、発展的・対話的な深い学びを実現するための時間を確保することで、中学校における普通教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じた高度な普通教育を行う。また、教員の授業指導力向上セミナー派遣等の取組を行い、授業改善による確かな学力の向上を図る。
実施状況	全学級３５人を基本としたクラス編成を行うとともに、選択制を取り入れた教育課程を編成し、発展的・補充的な学習を行った。また、シラバスに学習の方針を明記し、校訓にも謳われている「自学自習」を踏まえた学習の目安を生徒に提示した。 芸術コースの音楽系・美術系の生徒に対しては、教員５人のほかに１６人の非常勤講師による専門教育を実施するとともに個別指導の充実を図っている。 また、各教科から６名の教員が、予備校の主催する教員授業力向上セミナーに参加した。 **◆セミナー等への派遣が「役に立った」と答えた教員の割合** 年度 / 実績 令和４年度 / 100% 令和５年度 / 100% **◆興味・関心を引き出し、学力の向上に役立つ授業が行われていると考える生徒の割合** 年度 / 実績 令和４年度 / 86.8% 令和５年度 / 87.1% **◆主体的・協働的な学習が取り入れられていると考える生徒の割合** 年度 / 実績 令和４年度 / 91.9% 令和５年度 / 92.0% **◆発表する場面で、表現力が身に付いたと考える生徒の割合** 年度 / 実績 令和４年度 / 86.3% 令和５年度 / 89.0%

評価検証	シラバスに沿った授業を確実に行うことで主体的な学習態度の育成に結びつけることができた。また、協働的な学びを取り入れた言語活動重視の授業や、実験・実習等を取り入れた体験活動重視の授業への改善を図り、引き続き、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と思考力・表現力の向上を図ることができた。 芸術コースでは、個別指導の充実により、生徒一人ひとりの感性を高めることができた。また、教員の授業力向上セミナーへの参加を通して、実践的な技術を身に付けることができ、教科指導力が向上した。 生徒へのアンケート結果から、今後も実験・実習等を取り入れた体験活動重視の授業への改善を図り、学習内容が自分の進路や社会生活に役立つことを認識させたい。生徒が主体的に学習する態度を育成するための取組を更に推進していきたいと考える。
今後の方針	生徒の思考力、判断力、表現力はもちろんのこと、自ら学ぶ意欲や姿勢等を含めた確かな学力を育成するため、引き続き、教員の授業力の向上を図る。

事業名	キャリア教育推進事業（取組 1－2－2）
事業の目的	地域、産業界、大学等との連携を図り、体験活動を中心とした学習を積極的に取り入れることで、社会事象に対する興味・関心を高め、知識をもとに思考・判断する力、表現する力を身に付けさせるとともに、人間関係形成能力や自己管理能力、課題解決力、キャリアプランニング力等の基礎的・汎用的能力を身に付けることができるようキャリア教育を推進する。
実施状況	「総合的な探究の時間」では、１年次には生徒が社会で活躍する大人たちにインタビューする「仕事インタビュー」を行い、２年次には「キャリア」の視点と関連づけながら自分の興味・関心に基づいた探究活動を行い、３年次には卒業後のキャリアについて具体的に考えるプログラムを実施した。 文系オナークラスでは、高崎経済大学との「高大コラボゼミ」や地域の優れた企業の見学など、外部機関との連携を通じて実社会の経験を積むプログラムを実施した。 **◆キャリア教育に係る体験学習の実施回数** 年度 / 目標 / 実績 令和 3 年度 / 67 回 / 71 回 令和 4 年度 / 53 回 / 82 回 令和 5 年度 / 65 回 / 67 回 **◆体験学習が「役に立った」と答えた生徒の割合** 年度 / 実績 令和 3 年度 / 100% 令和 4 年度 / 100% 令和 5 年度 / 100%

評価検証	「総合的な探究の時間」のなかで実施した、１年次の「仕事インタビュー」では、職業人の仕事への思いや、やりがい、「働く」とは何かといった貴重な話を聞くことで、生徒が自ら「キャリア」を考える上での大きな指針となった。２年次では、社会の課題を自分はいかに解決できるかについて考え実践する「課題解決型」探究学習プログラムのなかで、「キャリア」の視点を取り入れた。 課題としては、学校で行うさまざまな「キャリア教育」に一貫性をもたせ、相互効果的に作用するよう整理することが挙げられる。
今後の方針	今後もキャリア教育の一層の充実に努めていく。

事業名	国際教育推進事業（取組１－２－３）
事業の目的	学習指導要領に基づいて達成されるべき英語力の指標として実用英語能力検定（英検）を利用しながら、高校卒業時に必要なレベルの英語力が身に付くようにする。 また、海外研修等の海外における異文化体験を積むことで、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、同時代人としてのものの考え方や生活習慣、衣食住文化、社会制度や信条等を学び、異国の文化や伝統を尊重できる感覚を育成する。
実施状況	全校生徒が英検を受検する機会を複数回設けた。 **◆英検準２級以上の取得者数（延べ人数）** 年度 / 目標 / 実績 令和３年度 / 850人 / 790人 令和４年度 / 850人 / 937人 令和５年度 / 850人 / 976人 ５月に台湾の南山高級中学の生徒６４名が来校し、本校生徒と交流活動を行った。 ３月には、平成３０年度以来となる米国研修（ボストン：９日間）を実施し、３１名の生徒が参加した。 **◆海外派遣事業（国際交流活動）に参加したことが「役に立った」と答えた生徒の割合** 年度 / 実績 令和３年度 / 100% 令和４年度 / 100% 令和５年度 / 100%

評価検証	全ての生徒が英検を受検し、より上位の資格取得に取り組むことができた。 海外の生徒との対面での交流会や海外研修プログラムを再開したことで、同世代の人たちとの会話や自らの考えを端的にまとめて伝える経験を積むことができ、コミュニケーション技術の向上を図ることができた。この経験は生徒にとって大きな進歩を見出すきっかけとなった。
今後の方針	国際社会に対応できる生徒の育成を目指し、国際交流活動の機会を増やすとともに、海外研修等で得られた成果を様々な面で生かそうとする生徒を増やし、継続して国際教育の充実を図る。 引き続き、大学の推薦入試等で合否判定の材料の１つとなる英検２級以上の取得を目指そうとする意欲を育む。

点検・評価シート

施策の視点	２　子どもたちを守る取組の推進	担当課 学校教育課
取　　組	2−1　ヤングケアラーＳＯＳの推進 2−2　スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を活用した支援の充実	

事業名	ヤングケアラーＳＯＳサービス事業（取組 2−1）
事業の目的	さまざまな事情により、家事やきょうだいの世話、家族の介護等を日常的に担っている子ども「ヤングケアラー」の深刻な事例に対処するため、サポーターを無料で派遣し、生活における負担の軽減を図り、子どもが子どもらしく暮らせるよう支援を行う。
実施状況	週２日、１日２時間を上限とし、令和４年９月から全国に先駆けてサポーター派遣を実施。サポーターは原則２名で訪問し、ヤングケアラーが担っている家事等を無料で行う。また、市民に向けた周知啓発動画を作成し、高崎駅周辺の大型ビジョン等で放映するなどして、ヤングケアラーの早期発見に努めた。ヤングケアラーの支援の可否は、ヤングケアラー支援推進委員会で決定している。更に、相談を待つだけでなく学校訪問を行い、気になる子どもの情報収集を実施した。相談を受けてからサポーター派遣に至るまで、サポーター派遣を担う委託業者や関係機関との迅速な連絡調整、情報共有も適切に行うことができた。 **◆ヤングケアラーＳＯＳ実績** 年度 / 相談件数 / 派遣開始件数 令和 4 年度 / 64 件 / 15 件 令和 5 年度 / 64 件 / 22 件
評価検証	迅速にサポーター派遣を行うべくワーキングチームを設置し、学校や福祉部、その他の機関との連携に努めた。サポーターを派遣した家庭からは「サポーターが作ってくれたご飯が美味しい」「自分の時間ができてやりたいことができるようになった」と喜びの声も聞かれている。一方で、ヤングケアラーという言葉に良い印象を持たない保護者や、第三者が家庭に入るのを嫌う家庭もある。まず、本事業を受け入れてもらえるよう、丁寧な対応で取り組むことが大切であると考える。
今後の方針	ヤングケアラーの相談は、とてもデリケートな問題である。子どもを取り巻く家族の問題を関係機関と検討し、本事業のみならず今後を見据えた介護サービスや障害福祉サービスなど、切れ目ない支援の検討に繋げられるよう努める。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>不登校問題対策事業（取組 2－2）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>不登校や、学校だけでは解決が難しい家庭の問題について、ＳＳＷがさまざまな調整や福祉サービスに関する情報提供を行い、学校とＳＳＷが連携して該当家庭を支援する。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>令和５年度はＳＳＷ７名体制で支援を行った。市内の学校を７つのエリアに分け、曜日ごとに異なる学校を拠点校として、その周囲の学校を訪問しながら支援する形態を取っている。ＳＳＷの役割は、学校だけでは対処しきれない問題を手助けするため、さまざまな機関につなげることである。家庭に起因する不登校児童生徒や困り感を抱えている家庭を対象に、福祉の立場から支援を行っている。

◆ＳＳＷの支援により、課題が解決した、あるいは支援を継続しているが事態が好転した案件の割合
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>53.1%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>年間を通して、ＳＳＷが関わり他機関へ係属した件数が１５７件、ケース会議へ参加した件数が１０４件だった。
年度内に解決し、支援を終結した案件を含めると全体の半数を超える１５４件で解決、あるいは、支援は継続しているが外部機関に係属する等事態の好転が見られた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>令和６年度はＳＳＷを１名増員し、８名体制で支援に当たる。家庭環境の多様化が進み、不登校の要因や家庭が抱える問題も複雑化してきているため、ＳＳＷのうち１名をコーディネーターとし、担当ＳＳＷと協議しながら支援を進めていく。</td></tr>
</table>

点検・評価シート

施策の視点	３　子どもたちの心身の健康と体力の向上	担当課 健康教育課
取　　組	3−1　心と体の健康づくり 3−2　体力の向上と丈夫な体づくり 3−3　自ら身を守る交通安全教育の推進と安全な通学路の確保 3−4　魅力ある学校給食づくり 3−5　自然体験活動を通した豊かな心の育成	

事業名	児童生徒等健康管理対策事業（取組 3−1）
事業の目的	児童生徒等の健康の保持増進を図るため、疾病・異常を早期に発見し保健教育を実施し治療を促進する。健康診断をすることにより、自己の健康課題に気づき、自ら考え、行動し、心身ともに健康で明るい生活を送れるようにする。
実施状況	幼児、児童、生徒及び教職員の健康管理の一環として、学校医等による健康診断及び専門機関による検診（貧血検査・尿検査・心臓検診・総コレステロール検査等）を実施し、その結果を受けて保健上必要な指導助言（治療勧告）や保健指導を行った。 **◆永久歯う歯及び歯肉炎等治療完了者率** 年度 / 実績 令和 3 年度：統計調査せず 令和 4 年度：小学校　95.9%／中学校　90.4% 令和 5 年度：小学校　95.9%／中学校　90.3%
評価検証	令和５年度は、感染症対策を講じながら、６月末までに全ての定期健康診断を終了することができた。小学１年生を対象とした巡回歯科指導についても、１０月までに全ての学校で実施することができた。 学校歯科医等と連携した歯科指導を継続して実施していることにより、本市の児童生徒のＤＭＦ歯数は国の目標値をクリアし、小学校０．１８、中学校０．６となっている。また、５年度は、県のよい歯の学校表彰で、小学校・小学部で３校、中学校・中学部で６校が表彰され、その中で、特別支援学校小学部１校が最優秀賞を受賞した。更に、全日本学校歯科保健優良校表彰において、中学校１校が奨励賞を受賞した。
今後の方針	学校等から働きかけをすることにより、保護者の協力を得て対象者全員の受検を実現する。また、学校医等と連携し、健康診断の結果を児童生徒等の健康管理や保健教育に活用し、児童生徒等の心身ともに健康な生活の実現を目指す。更に、近年はスマートフォンやタブレット端末等の使用による目や心身の健康についての課題も懸念されるため、今日的な健康課題を意識し保健教育を実施していく。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>学校保健充実事業（取組 3－1）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>助産師による「命の大切さ」出前授業や専門家による性教育講演会、薬物乱用防止講演会、「エイズデーin たかさき」への参加を実施し、豊かな人間性をはぐくみ、生涯を通じて健康な生活を営む児童生徒の育成を図る。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>豊かな心と健康な体づくりの一環として、健康教育の今日的課題に対応するため、専門家の講演や体験活動により、正しい知識を身に付け、自己の日常の生活に生かせるよう、学校において保健計画に位置づけられた継続的な実施を目指している。助産師会、ボランティア団体、学校医等の協力により、毎年多くの学校で実施できている。

◆助産師による授業・性教育講演会実施校数
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>55 校</td><td>49 校</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>55 校</td><td>61 校</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>55 校</td><td>67 校</td></tr></table>
◆薬物乱用防止講演会実施校数
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>65 校</td><td>65 校</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>65 校</td><td>68 校</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>65 校</td><td>74 校</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>実施を希望する学校が増加している講師派遣事業については、予算維持とともに、実績の拡大に努めている。
助産師でつくる『とらうべの会』による「命の大切さ」出前授業については、毎年継続して実施希望の学校が多いため、とらうべの会の先生方と日程を調整し、毎年多くの学校で実施できている。中学校や高等学校で実施している性教育講演会では、婦人科校医や助産師等の専門家から「性」や「命」について幅広い情報を得ることができ、生徒自身が自らの性との向き合い、自他の命の大切さに気付く機会とすることができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>性教育、薬物乱用防止教育は、今日的かつ緊急的な課題であるため、受講学校数を増加できるよう多面的に働きかけていく。特に薬物乱用等の低年齢化に伴い、正しい知識と適切な判断ができるよう、小学校の薬物乱用防止教室の拡充を図り、保健所やライオンズクラブ等の関係機関と連携し、学校への支援を行いたい。
また、予算等の関係から、隔年で実施する学校も多いが、より大きな成果を得られるように継続的な実施を働きかけていく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>部活動充実事業（取組 3－2）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>中学校に部活動指導員や外部指導者を配置し、部活動の充実及び円滑な運営を図るとともに、部活動指導を行う教員の支援を行う。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>市内の各中学校２５校に部活動指導員を配置することや各中学校のニーズに応じた外部指導者の派遣により、部活動の質的向上や教職員の負担軽減を図るとともに、「高崎市部活動の運営について（教育委員会通知）」の徹底を図り、各中学校の実情に合わせた望ましい部活動の推進に努めた。

◆部活動指導員配置人数<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>75 人</td><td>58 人</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>75 人</td><td>56 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>75 人</td><td>61 人</td></tr></table>
◆運動部への外部指導協力者数<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>52 人</td><td>43 人</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>52 人</td><td>44 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>52 人</td><td>50 人</td></tr></table>
◆教職員の負担軽減につながったと答えた学校の割合<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>100%</td><td>96%</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>部活動指導員の配置や運動部活動における外部指導者派遣により、教職員の部活動に係る心理的な負担や勤務時間の軽減を図ることができた。また、各種目の専門性を生かした指導が行われたことにより、更なる技能の向上やけがの防止に努めることができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>部活動を取り巻く現状と改革において、教職員の働き方改革における負担軽減が着実に推進している中で、練習する場所の確保（使用料）、指導者への謝礼、保護者への経済的負担等課題はあるが、部活動に取り組む生徒が取り残されることがないよう、生徒目線の取組の改革として意識していきたい。
また、学校部活動は大切な教育活動の一環であると捉え、部活動の地域クラブへの移行については、地域の現状なども鑑み、慎重に対応すべきものと考え検討していく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>学校体育充実事業（取組３－2）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>生涯を通して運動に親しむ心を養うとともに、各種競技大会の開催や新体力テストの実施、中体連等への支援を行い、児童生徒の体力の向上に努める。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するために、各種運動の基本的な動きや技能をタブレットの使用により視覚的に捉えることで明確にし、自己の課題を見つけ、その解決に向け主体的に運動に親しむことができる授業づくりを行った。また、自らの体力に関心をもち、進んで体力向上に取り組む児童生徒の育成に努めた。
小学生を対象に行った体操演技講習会を通して、跳び箱、マット、鉄棒といった器械運動の楽しさや喜びを味わい、進んで運動に取り組む児童の育成に努めた。
中体連各大会における運営への協力や、群馬県大会および全国大会における選手の派遣に向けた支援に努めた。
◆新体力テストの実施者数（小学５・６年生及び中学１～３年生）
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>15,185 人【実施率 87%】</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>14,989 人【実施率 95%】</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>14,222 人【実施率 92%】</td></tr></table>◆全国体力・運動能力、運動習慣等調査において「運動が好きである」「どちらかというとそう思う」と回答した児童の割合（小学５年生）
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>93%</td><td>92.2%</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>93%</td><td>93.3%</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>93%</td><td>90.3%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>体育の授業づくりでは、その種目の運動で得られる楽しさや喜びを得られるよう工夫した授業が行われているが、今回の実績では男子児童は目標を大きく上回ったが、女子が下回り、平均として目標値に届かなかった。理由としては、自分のペースで自分に合ったスポーツを見つけられていないことが挙げられる。体育の授業においても、タブレット等の使用により自らの動きを視覚的に捉え自己の課題を明確にし、自分の課題に合った必要な基本的技能や知識を身に付け、身に付けた力をもとに自己の課題に主体的に取り組めるよう努める。
小学生の体操演技講習会では、体育の授業において取り組む身近な種目に絞って開催したことにより、基本的な技能のポイントを確認することができ、器械運動に親しむ児童の育成を図ることができた。
中体連の大会運営や選手の派遣等については、各学校や中体連のニーズに対応した支援を行うことができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>全児童生徒が生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、資料提供やタブレット等、ＩＣＴを活用した授業展開を充実させることで、更なる体育の授業改善を図る。また、新体力テストによる、持久力や投力の低下等の学校課題を明確にし、体育授業や体育集会において課題解決を図る活動を取り入れるなど、全校体制による計画的・組織的な取組を推進するよう努める。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>交通教室事業（取組 3－3）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>交通法規や自転車実習による交通教室を開催し、自分の命は自分で守る交通安全教育を推進する。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>小学３年生を対象に和田橋交通公園において「交通安全教室」を実施した。「交通事故ゼロ」を目指し、自転車の乗り方や交通ルールを中心に学習している。
また、夏休みを利用して、自転車に乗れない小学１年生を対象に「親子自転車教室」を実施した。
◆小学生の交通事故件数
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>36 件</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>30 件</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>36 件</td></tr></table>
◆交通安全教室小学３年生の受講者数
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>3,008 人</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>2,890 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>2,761 人</td></tr></table>
◆児童に対して交通安全への効果があると答えた学校の割合
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>95%</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>98%</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>100%</td></tr></table>
◆親子自転車教室受講者数
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>53 組</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>36 組</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>29 組</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>小学３年生の交通安全教室では、和田橋交通公園内にて交通ルールの学習や自転車を正しく乗るための知識、技能の習得に向けた実技指導の充実に努めた。
また、親子自転車教室では、自転車に乗れるよう指導するだけでなく、交通ルールやマナーなどの交通安全指導も行った。
日頃の学校での交通安全指導をことあるごとに実施しており、交通事故総数の年々の減少傾向に繋がっていると評価できる。</td></tr>
</table>

今後の方針	小学生の自転車事故の主な原因は、一時停止不履行や前方不注意である。自分の命は自分自身で守ることや各地域の実情に応じた実効性のある交通安全教育が実施できるよう、各校への情報提供や支援に努めていく。また、自転車保険の義務化やヘルメット着用の努力義務化について周知を引き続き行い、家庭と連携した交通安全教育を推進していく。

事業名	給食充実事業（取組 3－4）
事業の目的	学校給食において、地場農産物の積極的な活用や郷土料理の導入、栄養教諭・栄養士による食指導を実施することにより、児童生徒の健やかな成長と望ましい食習慣を形成していく。
実施状況	新鮮で安全な食材の提供が可能となるだけでなく、地元の農産物生産者への支援、児童生徒の本市の農産物・農業への関心を高めることにも繋がることから、学校給食に地場農産物を積極的に使用している。また、児童生徒が食の重要性を知り、食についての興味・関心が高められるよう、栄養教諭・栄養士が給食時の教室訪問、給食放送、一口メモ等を活用し、献立や食材などに関する説明や食指導を行っている。 **◆給食における地場農産物使用率** 年度 / 目標 / 実績 令和 3 年度 / 50% / 39.2% 令和 4 年度 / 50% / 39.3% 令和 5 年度 / 40% / 36.9% **◆食に関する指導により児童生徒の興味・関心が高められたと回答した栄養教諭・栄養士の割合** 年度 / 目標 / 実績 令和 3 年度 / 100% / 68% 令和 4 年度 / 70% / 75% 令和 5 年度 / 70% / 80%
評価検証	給食における地場農産物使用率は、物価高騰や天候不順による農作物の生育不良等の影響を受け減少したが、地場産の旬の食材を使用した献立の工夫や、代替えの食材に変更するなど柔軟に対応をした。引き続き目標に到達するよう努めていきたい。 栄養教諭・栄養士の食に関する指導は、季節に合わせた食材による献立や伝統的な食文化や行事食、食品の産地や特徴を計画的に指導することで、児童生徒が地元の農産物や生産者に関心を持ち、その献立を話題にするようにもなり、残さず食べようとする気持ちが高まった。

今後の方針	地場農産物の使用率は、気候の影響による農作物の生育・流通状況等、外的な要因の影響を受けることもあるが、生産者や関係機関と連携を図り、生育状況、生産量等の情報収集を行い、より多くの地場農産物が使用できるよう取組を進めていく。 栄養教諭・栄養士の食に関する指導は、教室訪問と併せて、給食放送、一口メモ、掲示資料、給食だより等を有効活用できるよう各学校への働きかけを行う。

事業名	給食運営事業（取組 3－4）
事業の目的	安全・安心な給食を提供するため、調理器具等の更新を実施するとともに、食育の視点から給食残渣の削減に取り組む。
実施状況	調理器具等の状況を確認し、必要性の高いものから優先的に更新を行った。 各学校園における残渣から作られた堆肥量をもとに、年間の残渣を推定して一人一日分の残渣を算出した。 **◆児童生徒一日あたりの給食残渣（令和５年度）** 対象 / 目標 / 実績 幼稚園 / 45ｇ / 58ｇ 小学校 / 32ｇ / 33ｇ 中学校 / 41ｇ / 37ｇ 特別支援学校 / 36ｇ / 47ｇ
評価検証	中学校の残渣は目標値より少なかった一方で、幼稚園及び特別支援学校では目標値よりかなり多く、小学校では目標値より少し多かった。実績については、献立の内容により残渣の量も変わってくる。
今後の方針	安全・安心な給食を提供するために、引き続き、古い調理器具等の更新を行っていくことで、給食業務に関わる職員の安全を図る。また、食育の面からも、給食残渣を更に削減できるよう、食材、調理方法などの工夫により献立の充実に努めていく。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>小学生自然体験活動事業（取組 3－5）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>榛名湖畔の素晴らしい自然環境を活用し、登山や野外炊飯などの自然体験活動を実施し、小学生の生きる力、豊かな心を育成する。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>榛名湖畔にある「榛名林間学校榛名湖荘」での集団宿泊体験学習を市内全小学校５８校が実施した。コロナ禍で日帰りの自然体験学習として実施していたが、３年ぶりに宿泊での実施とした。具体的な活動内容としては、榛名湖畔を一周する「榛名湖ウオーク」により、季節ごとに移り変わる景色を見たり湖水に触れたりして榛名の自然を感じる活動ができた。また、榛名神社から天神峠までの登山、火床を囲んで儀式やダンスを楽しむキャンプファイア、桜や栗の枝でスプーンを作るクラフト活動や仲間と協力して取り組む火起こし体験活動、炊いたご飯をこねて思い思いの形を作り、炭火であぶって食べるごはん餅等、様々な体験活動を実施した。各学校が児童の実態に応じて工夫した活動に取り組み、充実した宿泊体験学習を行った。
実施にあたっては活動の内容や場所に留意し、万全な感染症予防対策をとった。

◆林間学校参加児童数
<table><tr><th>年度</th><th>校数</th><th>児童数</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>58 校</td><td>3,128 人</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>58 校</td><td>2,979 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>58 校</td><td>3,074 人</td></tr></table>
ごはん餅の様子

◆榛名の自然環境への意識が高まり、有意義な自然体験活動ができたと答えた学校の割合
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>95%</td><td>96%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>本事業では、市内５８小学校の５年生が、榛名湖畔の豊かな自然に触れ、仲間と協働することで、子どもたちに生きる力と豊かな心を育むことができた。雨天時においては、天気予報を参考にしながらプログラムの順番を入れ替えながら対応した。感染症対策として、大規模校は２回に分散して入校するなどの対策を立てた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>榛名湖周辺の自然を生かした体験プログラムの充実を図り、子どもの実態に合わせた活動を行い、心身ともに健康でたくましい児童の育成ができる事業としていく。コロナ禍で３年間の日帰り開催を経て本年度より宿泊体験学習を再開したが、宿泊することで得られる集団活動における自主性や協働、規律などを育む活動の意義を改めて感じた。今後は、感染症対策を十分講じた上で一層のプログラム改善を図っていく。</td></tr>
</table>

事業名	「健康教育」啓発事業（取組３－１・３－２・３－３・３－４）
事業の目的	「２１世紀を担う元気なたかさきっ子」を育てるため、本市における健康教育（学校保健・学校体育・学校給食）の取組を紹介する健康教育フェアを開催し、学校園における実践の様子について、パネル展示等を通して広報することにより、学校・家庭・地域の連携の必要性を市民とともに考えていく。
実施状況	「健康教育フェア」は、健康教育に関する学校の実践や、学校給食、学校医・学校歯科医・学校薬剤師による活動のパネル展示等を市庁舎１階ロビー及び保健センター１階ロビーで行った。 同時に開催している「エイズデーｉｎたかさき」については、市内の学校が作成したエイズパネルの展示を行った。旧市内の学校は健康教育フェアで、支所地域は各支所での展示を行った。 なお、エイズパネル街角美術展、街頭キャンペーンは、感染症拡大防止のため開催を中止した。 「エイズデーｉｎたかさき」 パネル展示の様子 「健康教育フェア」 児童生徒ポスター展の様子
評価検証	保健・給食・体育を相互に関連付けた三位一体の健康教育に関する各校の取組をパネル展示することで、運動や運動遊びの習慣化や望ましい食生活の形成等について、家庭や地域へ啓発することができた。 更に、「健康教育フェア」と、同時開催している「エイズデーｉｎたかさき」では、広報紙「ＡＩＤＳ」の作成のほか、各校でレッドリボンやエイズパネルを作成し啓発活動を行う等、工夫して実施することができた。
今後の方針	健康教育は、継続的な取組が大切であることから、幼稚園から高等学校まで幅広く働きかけていく。今後も市庁舎１階ロビーなど、多くの市民が訪れやすい会場で開催し、パネル等の展示物の充実を図るとともに、多くの市民に来場してもらえるよう、広報による周知方法や催し物の開催方法を工夫していく。

点検・評価シート

施策の視点	4　安全で多機能な教育環境づくりの推進	担当課 教育総務課 健康教育課 高崎経済大学 附属高等学校
取　　組	4－1　安全・安心な学校づくり 4－2　多様で弾力的な活動を可能にする学校づくり 4－3　地域性を発揮させた学校づくり 4－4　環境にやさしい学校づくり	

事業名	学校施設改修事業（小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園） （取組 4－1・4－2・4－3・4－4）
事業の目的	各学校園における改修等の要望箇所及び施設の点検結果を踏まえ、適切な改修工事等を実施することで、安全で快適な教育環境の維持管理を図る。
実施状況	「工事要望調査」等により、施設の危険や不具合の状況を把握し、各所の補修・改修工事やトイレ洋式化等の工事を実施した。トイレ洋式化工事の進捗状況は、令和５年度末時点で約９５％となっている。
評価検証	施設の老朽化により各学校園からの要望も多くなってきているが、危険性及び緊急性の高いものから優先して改修を行った。また、外壁改修工事や給水管更新工事等を行い、学校施設の安全性の確保に努めるとともに、トイレ洋式化や体育館空調設置、体育館照明ＬＥＤ化等の工事により学習環境の向上に努めた。
今後の方針	各学校園からの要望や施設の点検結果を踏まえ、優先度の高いものから改修を行っていく。

事業名	学校施設整備事業（高等学校）（取組 4－1）
事業の目的	安全で快適な学習環境と、生徒が安心して学校教育活動に取り組める環境を創出するため、学校施設の計画的な整備や適切な維持管理に努め、高等学校教育の充実を目指す。
実施状況	施設の老朽化により補修箇所が年々増加しているので、危険な状態、又は学校運営上、重大な支障が生じる箇所から優先的に補修を行った。
評価検証	予算の範囲内で、危険度及び必要性の高いものから優先して改修した。
今後の方針	学校施設のより一層の適切な維持管理に努めるとともに、必要な修繕工事等を優先度の高いものから実施していく。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>学校体育施設開放事業（取組４－2）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>生涯スポーツの普及と推進を図るため、各種団体のスポーツやレクリエーション活動に対し、小中学校施設等の体育施設の積極的な開放を行う。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>学校体育施設開放については、学校の教育活動に支障のない範囲で各学校の校庭や体育館等の体育施設を活用して実施している。令和５年度は、前年度に引き続き、利用者には基本的感染症対策を励行しながらの実施に努めた。

◆学校体育施設利用者数
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>650,000 人</td><td>473,264 人</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>500,000 人</td><td>499,084 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>500,000 人</td><td>550,411 人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>前年度に引き続き、感染症対策を徹底しながら、多くの市民が学校体育施設を利用することで、生涯スポーツの推進を図ることができた。本事業が市民にとっての身近なスポーツ活動に親しむ場として有効活用を図ることができた。健康及び体力の保持増進や地域におけるスポーツを通じた交流の場として、登録団体数は毎年増加している。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>学校体育施設が、地域の生涯スポーツ活動の場となるよう、更なる普及・推進に向け、引き続き制度の周知活動に力を入れていく。また、利用者が安全にスポーツに親しむことができるよう、屋外照明の修繕や使用する器具の安全管理について整備を進めていく。</td></tr>
</table>

点検・評価シート

施策の視点	５　地域力を育む社会教育の充実	担当課 社会教育課 中央公民館
取　　組	5－1－1　地域の教育力を活かした事業の推進 5－1－2　学社連携・融合による生涯学習の推進 5－1－3　人権文化の創造 5－1－4　家庭教育の振興 5－1－5　学習支援体制の整備 5－1－6　平和な社会生活の創造 5－1－7　地域の課題に対応した公民館事業の推進 5－1－8　社会教育施設の学習環境の整備	

事業名	地区推進体制整備事業（取組 5－1－1）
事業の目的	学習者と地域をつなぐコーディネーターとしての役割を担っている生涯学習推進員の活動を支援し、地域住民の生涯学習推進の充実を図る。
実施状況	**◆生涯学習推進研究大会** 令和５年度は、第２ブロック佐野・塚沢・東部・中居・矢中小学校区による「第２ブロックの活動」、第４ブロック倉渕小学校区による「道祖神の里めぐりから郷土を知る」、寺尾公民館主事による「地域と学校と公民館の連携事業」のそれぞれの事例研究発表を行った。 **◆生涯学習推進員が関わった地域活動への参加者数** 年度 / 目標 / 実績 令和 3 年度 / 16,069 人 / 6,799 人 令和 4 年度 / 5,000 人 / 14,647 人 令和 5 年度 / 7,000 人 / 15,137 人 生涯学習推進研究大会
評価検証	生涯学習推進研究大会は、生涯学習フェスティバルと同時開催することにより、多くの市民に生涯学習活動を始めるきっかけを提供している。推進員が関わった地域活動は事業数が増加し、また参加者数も目標値を大きく上回った。今後も推進員の活動が更に地域住民に理解されることが大切である。
今後の方針	地域活動に生涯学習推進員が積極的に関わり、学校や公民館等の社会教育施設との連携を深め、参加者を増やせるよう生涯学習の活性化に努める。生涯学習推進員の役割や地域の特性を生かしながら、意欲的に活動に取り組んでいる状況を明確にし、更なる支援を図る。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>公民館運営事業（取組 5－1－2・5－1－7）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>地域の特色と住民の学習要求に対応した事業の展開を通して、「心豊かな活力ある人づくり・地域づくり」を行う。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>公民館主催事業については、次の４つを柱に展開している。
１　ライフアップ推進事業－高齢者、健康、家庭教育、環境教育、防災・防犯、人権等の社会的な課題に関する学習機会を提供する事業
２　キャリアデザイン支援事業－生きがいのある人生設計を考え、個々の能力や個性の開発に挑戦できる学習機会を提供する事業
３　地域づくり支援・ボランティア養成事業－地域の伝統や文化をより発展させるための支援や活動ボランティアを養成する事業
４　図書ボランティア活動支援事業－心豊かな子どもたちの成長を願い、公民館図書活動を充実させるための事業

◆公民館利用者数
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>600,000 人</td><td>434,435 人</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>600,000 人</td><td>526,596 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>600,000 人</td><td>602,040 人</td></tr></table>◆公民館主催事業への参加者数
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>60,000 人</td><td>35,345 人</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>60,000 人</td><td>48,016 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>60,000 人</td><td>61,995 人</td></tr></table>
「上毛かるたをもう一度」の様子
（寺尾公民館主催事業）</td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>コロナ禍で大きく減少した公民館利用者数、公民館主催事業への参加者数は、コロナ禍前と比較すると依然として少ないが、地域の諸団体との共催事業の再開や利用人数制限の解除等により回復傾向にあり、公民館を拠点とした地域住民の学習活動が活発化しつつあることがうかがえる。
各公民館では「公民館だより」の町内回覧やホームページ「まなびネットたかさき」などにより、市民に公民館事業への参加を呼びかけ、必要とする人に情報が届くように努めるとともに、地域人材、団体育成・地域づくりの支援を行っている。
地域の特色を活かした新たな事業として、子ども会と連携し、上毛かるた練習会の復活を図った寺尾公民館「上毛かるたをもう一度」、地元小学校出身の若手音楽家３人による合同ステージ久留馬公民館「久留馬ＳＨＯＷ」、日頃から親子が集まる公園を会場とした堤ヶ岡公民館「親子リズム遊び＆パパママリフレッシュタイム」を始めとした事業を展開した。
また、全ての地区公民館でスマートフォンの利用方法に関する講座を開催し、地域住民のデジタルリテラシーの向上を図った。全体で９５９人が参加し、参加者からは、「親切に教えてもらえて良かった」「内容をしっかりと身につけて使いこなしたい」といった感想が寄せられた。</td></tr>
</table>

今後の方針	地域住民の生活を支える社会教育活動の拠点として、地域との関係を生かしながら、地域の実状に応じた学習と活動を結びつけ、心豊かな活力ある人づくり・地域づくりにつながる事業を引き続き推進していく。

事業名	生涯学習推進事業（取組 5－1－1・5－1－5）
事業の目的	市民一人ひとりの主体的な学習活動が地域づくりに生かされ、地域力を育む生涯学習社会が創造されるよう本事業の推進を図るとともに市民の学習活動を支援する。
実施状況	**◆生涯学習推進事業参加者・受講者数（令和５年度）** 事業名 / 目標 / 実績 生涯学習推進研究事業：280 人 / 273 人 生涯学習フェスティバル：420 人 / 370 人 出前講座：2,500 人 / 4,548 人 まなびネットたかさきの閲覧回数：240,000 回 / 314,911 回 地域人材登録活用事業：3,000 人 / 4,975 人 高崎学検定事業：90 人 / 77 人 高崎学検定新規受検者の割合：30% / 24.6% **◆たかさき子ども活動デーの推進** 学習活動の一環として土曜日を有意義に過ごせるよう、市内をはじめ県内各施設の子ども向け事業の情報を掲載した「たかさき子ども活動デー・インフォメーション」を１３０,０００部発行した。
評価検証	「生涯学習推進研究事業」の参加者数は、目標値には僅かに届かなかったものの、前年度実績は上回っており、参加者数の回復傾向が見られる。 「生涯学習フェスティバル」の参加者数は目標値に届かなかったため、今後は内容を精査するなどして参加者数を増やしていく工夫に努めたい。 「出前講座」は講座内容の充実と市民の参加意識の高まりなどにより、参加者数が前年度より大幅に増加した。 「まなびネットたかさき」は前年度に行ったサイトリニューアルによる利便性の向上などもあり、年間の閲覧回数は目標値を大きく上回った。 「地域人材登録活用事業」は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが５類に移行したことにより、更に市民の学習意欲が高まり目標値を大幅に上回ることとなった。 「高崎学検定事業」の受検申込者数（９１人）は一昨年と同数であったが、検定当日の受検者数は７７人であった。

今後の方針	インターネットを利用した生涯学習情報システム「まなびネットたかさき」の内容を更に充実・活用する。関係機関との調整を図るとともに連携を深め、積極的な学習支援や周知・啓発を行い市民サービスの向上に努める。各種事業においては、市民の学習意欲の高まりに応えていけるよう、内容を精査しつつさまざまな方策を考え事業内容を充実させていきたい。

事業名	人権文化創造事業（取組 5－1－3・5－1－6）
事業の目的	人権尊重都市宣言の具現化を目指し、基本的人権尊重の精神が本市の隅々まで浸透し、「思いやりの心がゆきわたるまちたかさき」の創造を図るため、人の立場を尊重しつつ、人を思いやる心を持つことの大切さを啓発し、支え合って生活していけるよう、さまざまな人権課題に関する講座、懇談会等を開催する。
実施状況	

◆心豊かな地域づくりのための懇談会参加者数

年度	目標	実績
令和 3 年度	800 人	709 人
令和 4 年度	900 人	925 人
令和 5 年度	900 人	1,267 人

思いやりを持った社会を作るための市民研修会

◆心豊かな地域づくりのための懇談会
「参考になった」と答えた参加者の割合

年度	目標	実績
令和 3 年度	95%	96%
令和 4 年度	95%	95%
令和 5 年度	96%	95%

◆人権教育講座参加者数（公民館主催）

年度	目標	実績
令和 3 年度	800 人	688 人
令和 4 年度	900 人	849 人
令和 5 年度	900 人	1,040 人

◆人権講演会参加者数

年度	目標	実績
令和 3 年度	150 人	182 人
令和 4 年度	180 人	147 人
令和 5 年度	190 人	204 人

評価検証	「心豊かな地域づくりのための懇談会」は、４年ぶりに人数制限なしで開催したが、全てをコロナ前に戻すということではなく、各館の実態に応じて参加者への呼びかけを行った。事前に助言者を対象とした研修会を行い共通理解を図ったこと、また参加者がよりテーマに迫れるようにサブテーマに沿った内容で構成されているＤＶＤを選定したこと、さらにＤＶＤを視聴する際の「視点」を示すことにより、焦点を絞って話し合い活動ができたことで、「参考になった」と答えた参加者の割合は９５％と目標値にわずかに届かなかったが、ＰＴＡや育成会等、子育て世代の参加者もみられ、５０代以下の割合が前年度より増加した。 各公民館で開催している「人権教育講座」は、参加人数を制限することなく全館で実施することができた。女性や子ども、高齢者を対象とした講座が実施され、幅広い世代の学習の場とすることができた。「人権講演会」では、障害のある（車椅子使用）講師から実生活での体験に基づく話を聞くことができた。参加者からも実体験に即した内容で、大変有意義な講座であったなどの感想を聞くことができた。予定した講座を全て開催でき、参加者も増加した。
今後の方針	市内の各地区公民館との連携・協働を図るとともに、人権課題に関する講座、懇談会等について、より幅広い世代の参加が得られるよう周知に努める。講座の実施に際しては、前年度のアンケート結果から、市民の実態把握や地域の課題や実情を理解し、参加意義や充実感を感じられるような事業を企画していく。また、短時間でもテーマに迫れるような方法、懇談会の形態など、さまざまな状況に対応できるような運営を考えていく。今後も、世代間交流を意識しながら心豊かな地域づくりのための懇談会や人権教育講座を開催していきたい。

事業名	家庭教育支援事業（取組 5－1－4）
事業の目的	家庭の教育力の向上を目指すとともに、子どもを取り巻く環境の変化に対応するために家庭教育に関する各種講座を開催する。また、子育て支援に携わる市民との協働を図り、子育て支援に関わる情報の共有や発信、活動支援を行う。
実施状況	**◆家庭教育関連講座参加者数** 年度 / 目標 / 実績 令和 3 年度：3,500 人 / 3,407 人 令和 4 年度：3,600 人 / 3,445 人 令和 5 年度：3,600 人 / 3,483 人 **◆参加者のうち「講座の内容に満足した」と答えた割合** 年度 / 目標 / 実績 令和 3 年度：99% / 98% 令和 4 年度：98% / 97% 令和 5 年度：98% / 98% 子育て支援スキルアップ講座１の様子

評価検証	今年度も前年度のアンケート結果を基に、市民のニーズに合わせた参加体験型の講座を多く企画した。さまざまな感染症の心配がある中ではあるが、段階を追って募集人数を増やしたことで、申し込み人数や参加人数が若干増えた。また、講座内容もコロナ禍以前のように気兼ねなく参加者同士の関わりがもてるようになったこともあり、講座に対する「満足」の割合は継続して高い評価を得ることができた。
今後の方針	市民が子育てに抱く悩みや不安の解消に向け、引き続き市民のニーズにあった講座と参加者が満足感を得られる参加体験型の講座を計画するとともに、子育てに関わる全ての人が参加しやすいように、講座日時を平日だけでなく休日にも開催できるよう計画していく。また、講座の宣伝方法として、広報高崎やチラシだけでなく、ホームページやＬＩＮＥメッセージを使用し、幅広く周知すると同時に、申し込み方法も電話やＦＡＸの他に、二次元コードやＵＲＬから申し込めるよう引き続き取り組んでいく。また、本市の家庭教育力を高めるために、家庭教育支援に関する情報を「まなびネットたかさき」や「子育て情報紙（すくいく）」などを通し、継続して市民に提供するとともに、その情報の更新に努める。

事業名	視聴覚教育事業（取組５－１－５）
事業の目的	市民が活用しやすい視聴覚教材・教具を取り揃え、市民の学習要求に応じた研修会、講座等を開催する。また、視聴覚に関する情報の共有や発信を行い、学校教育と社会教育が連携・融合しながら、更なる視聴覚教育の推進と市民の学習意欲向上を図る。
実施状況	**◆視聴覚教育関連講座参加者数** 年度 / 目標 / 実績 令和３年度 / 40人 / 58人 令和４年度 / 40人 / 52人 令和５年度 / 60人 / 243人 **◆参加者のうち「研修会等の内容に満足した」と答えた割合** 年度 / 目標 / 実績 令和３年度 / 90% / 95% 令和４年度 / 90% / 89% 令和５年度 / 95% / 98%

評価検証	新型コロナウイルス感染症の位置付けが５類に移行したため、全ての事業を実施できた。特に夏休み子ども映画会には１５０人以上が参加したこともあり、参加者数の目標値を大きく超えることができた。「初めてのパソコン講習会」の受講者アンケートからは「初めての参加でしたが十分理解できました」「教えていただいたことを家でも生かしたいと思います」などの感想が寄せられ、目標を上回る満足度が得られた。また、視聴覚ライブラリーにおいては、貸出しがスムーズに行えるよう、１６ミリフィルム等の点検や廃棄・整理を行った。
今後の方針	今後は、各事業を検証しながら継続開催していく。各講習会とも、昨年度から始めた「初めてのパソコン講習会」のように、参加者のニーズに応えられるよう丁寧に指導し、満足度向上に努めたい。そのために、積極的に広報活動を行うとともに、「まなびネットたかさき」での掲載を充実させる。また、映写機等の機材の定期点検や教材の新規購入など、利用者が活用しやすいライブラリーの環境づくりも継続して行っていく。

事業名	公民館整備事業（取組 5－1－8）
事業の目的	本市の公民館は中央公民館のほか、４４の地区公民館を設置し、地域力を高めるさまざまな生涯学習活動を推進している。快適な学習環境を提供するため、安全で利用しやすい公民館施設の整備を図る。
実施状況	市民の利用を促進するため、公民館施設の適切な維持補修を行った。 令和５年度は、老朽化に伴う屋根漏水修繕、消防設備交換など６０件の修繕とトイレの洋式化、空調機器更新など１６件の各種補修工事を行った。
評価検証	老朽化対策としてトイレ洋式化や空調機器の更新等のほか、修繕（補修）工事を行ったことにより、快適で利用しやすい施設とすることができた。
今後の方針	公民館の整備は、施設の老朽化と耐震診断による結果を踏まえ、改修改築等の方針を定めていきたい。新たな公民館建設については、地域の特性、人口等の状況や既存公民館の維持補修の状況などから整備を検討していきたい。

事業名	社会教育施設改修事業（取組 5－1－8）
事業の目的	市民が快適な学習環境で学べるよう、社会教育施設の修繕・補修工事や維持管理を行う。老朽化等各館の状況を踏まえ、安全で利用しやすい社会教育施設の整備を図る。
実施状況	令和５年度は、交流館で網戸の張り替え、換気扇交換、外灯交換など１０件の修繕とトイレの洋式化、破風板塗装、出入口引戸改修など６件の補修工事を行った。
評価検証	交流館１７館の修繕・工事は、予算の範囲内で危険度及び必要性が高いものから優先的に取り組み、施設の機能が発揮できるよう、適切な維持管理に努めた。
今後の方針	陶芸体験施設牛伏窯や交流館の維持管理については、今後も予算の範囲内で計画的に補修などを実施し、適切な管理を行っていく。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>市民活動センター管理運営事業（取組 5－1－8）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>市民活動センターは、市民の生涯学習活動の支援、男女共同参画社会の実現及び市民公益活動の促進を目的として設置された施設であり、これらの目的を達成するため、諸事業を実施するとともに市民活動の支援に努める。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>◆市民活動センター利用者数
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>20,000 人</td><td>28,554 人</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>28,000 人</td><td>41,001 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>33,000 人</td><td>49,496 人</td></tr></table>
◆市民活動センター団体登録数
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>300 団体</td><td>268 団体</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>300 団体</td><td>268 団体</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>280 団体</td><td>276 団体</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>管理運営においては、新型コロナウイルス感染症の位置付けが５類に移行したことにより市民の学習意欲が再び高まり、目標値を大幅に上回る利用者数となった。また、団体登録数はさまざまな事業を通して市民活動センターが周知されていることにより、一昨年より８団体増加した。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>市民活動センターは、生涯学習活動の支援、男女共同参画社会の実現及び市民公益活動の促進のための拠点施設であり、目的に沿った事業を更に強化していく必要がある。
引き続き、利用者数、団体登録数の確保及び円滑な事業運営のための工夫を進めていきたい。</td></tr>
</table>

点検・評価シート

施策の視点	５　地域力を育む社会教育の充実	担当課 中央図書館
取　　組	5－2－1　図書館資料の充実 5－2－2　図書館ネットワークの活用 5－2－3　市民生活に役立つ図書館づくり 5－2－4　子どもの読書活動の推進 5－2－5　関係諸機関との連携	

事業名	図書館管理運営事業（取組 5－2－1・5－2－2）
事業の目的	最新の社会動向をはじめ、市民の幅広い学習ニーズに対応できるよう、所蔵資料やサービスの一層の充実を図り、より利用しやすい図書館を目指す。 また、市立図書館６館及び地域の拠点となる公民館等との連携を強化し、更なる利便性の向上を図る。
実施状況	◆個人貸出点数 令和５年度実績：1,921,911 点 ◆図書館資料個人貸出点数　年度推移 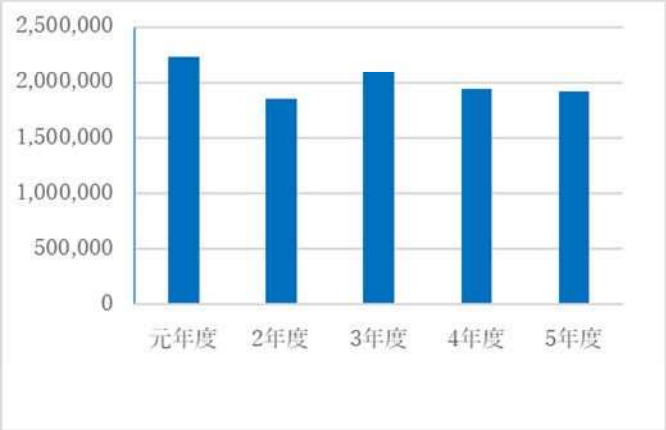 ◆資料貸出点数　（点） 年度 / 合計 令和元年度 2,236,507 令和 2 年度 1,857,916 令和 3 年度 2,089,737 令和 4 年度 1,940,886 令和 5 年度 1,921,911 ◆図書館資料貸出人数　年度推移 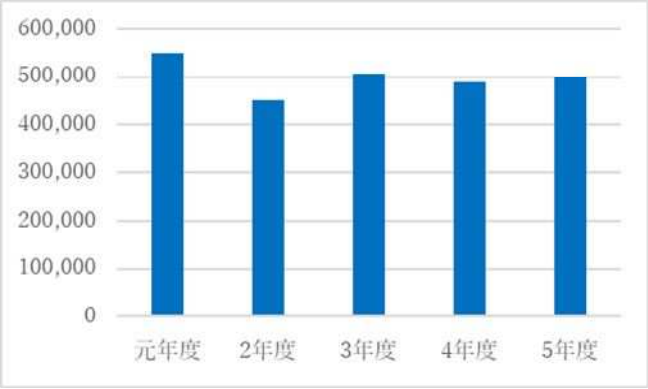 ◆資料貸出人数　（人） 年度 / 合計 令和元年度 550,426 令和 2 年度 450,133 令和 3 年度 507,568 令和 4 年度 490,273 令和 5 年度 500,271

実施状況	**◆資料別蔵書点数** 区　　分 / 令和４年度蔵書数（点） / 令和５年度蔵書数（点） 高崎市立中央図書館 一　般 508,200 512,707 高崎市立中央図書館 児　童 99,003 100,954 高崎市立中央図書館 視聴覚 77,736 79,194 公民館等 一　般 31,356 31,672 公民館等 児　童 30,585 30,743 公民館等 視聴覚 0 0 高崎駅サービスセンター 一　般 16,975 15,446 高崎駅サービスセンター 児　童 1,513 1,509 箕郷図書館 一　般 30,935 30,830 箕郷図書館 児　童 15,337 14,485 箕郷図書館 視聴覚 3,816 3,797 群馬図書館 一　般 107,642 107,930 群馬図書館 児　童 40,051 40,079 群馬図書館 視聴覚 8,208 8,479 新町図書館 一　般 69,903 70,477 新町図書館 児　童 27,451 27,681 新町図書館 視聴覚 6,355 6,433 榛名図書館 一　般 46,168 46,903 榛名図書館 児　童 23,578 24,150 榛名図書館 視聴覚 3,497 3,489 山種記念吉井図書館 一　般 33,136 33,921 山種記念吉井図書館 児　童 26,484 26,951 山種記念吉井図書館 視聴覚 3,468 3,514 合　　計 1,211,397 1,221,344
評価検証	市立図書館６館及び地域の拠点となる公民館等との間の物流システムを円滑に運用することで、予約資料の受け取りなど市民の利便性の向上を図っている。 図書館の利用状況について、貸出点数は減少したものの貸出人数は増加している。これは、新型コロナウイルス感染症が５類へ移行したことに伴い、今まで感染対策のため講じていた図書館サービスの一部制限を緩和したことが、利用者の増加につながったと考えられる。
今後の方針	多くの市民が読書への興味関心を高められるよう、企画展示や特集コーナーの設置、インターネットを活用した情報発信などを推進する。図書館がより有効に活用されるよう、図書館資料収集管理方針に基づき、適正な蔵書管理に努め、図書資料や視聴覚資料の充実を図る。また、引き続き各施設の間を物流システムで結び、利用者の利便性を図り、サービスの拡大に努める。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>市民生活に役立つ図書館づくり事業（取組 5－2－3）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>レファレンスサービスの更なる向上と提供体制の充実を図ることにより、市民が求める資料や情報を的確に案内・提供するとともに、学習や調査研究の円滑な推進を支援する。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>レファレンス事例を図書館ホームページ及び国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築しているレファレンス協同データベースに登録公開した。

◆レファレンス協同データベース新規登録件数
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>31 件</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>19 件</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>11 件</td></tr></table>
◆レファレンス協同データベース年間アクセス件数
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>294,752 回</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>217,564 回</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>219,997 回</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>レファレンス事例のデータベース化は、市民が求めるさまざまな資料を的確かつ短時間に提供することを可能としている。また、図書館ホームページで事例を公開することにより、市民の学習や調査研究に有用な情報源を提供するのみならず、群馬県立図書館が運営するデジタルライブラリーを活用し、本市の貴重な資料をデジタル画像として広く公開もしている。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>レファレンスサービスと情報発信を積極的に推進し、市民生活や地域の課題解決に有用な情報提供施設としての機能の強化に努める。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>子どもの読書活動推進事業（取組５－２－４）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>学校連携パックの提供や学校図書館指導員へのレファレンス対応など、各学校図書館との連携と協力を推進することにより、子どもたちが幅広い分野の本に多く触れることのできる機会を提供し、学習活動や読書活動の一層の充実を図る。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>◆学校連携相談対応貸出数
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和４年度</td><td>275 件（38 校）、2,258 点</td></tr><tr><td>令和５年度</td><td>367 件（47 校）、1,843 点</td></tr></table>
◆県立図書館学習支援セット貸出実績
<table><tr><th>年度</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和４年度</td><td>小学校８回、中学校０回</td></tr><tr><td>令和５年度</td><td>小学校６回、中学校１回</td></tr></table>
上記のほか、「がっこう⇔たかさき　としょかん通信」を６回発行した。
また、学校図書館指導員の研修に図書館職員を講師として派遣した。</td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>学校連携事業については、学校からの要望を踏まえ新たな学校連携パックを作成するなど内容の充実に努めた。併せて、「がっこう⇔たかさき　としょかん通信」の発行により、新しい連携パックの情報提供やおすすめ本の紹介など、学習に適した情報提供を行った。
連携パックの貸出以外においても各学校の学校図書館指導員と積極的に連絡を取り合い、学校図書館運営に関する業務上の疑問や悩みなどへの対応が図られた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>読書を通じて子どもたちの主体的な問題解決能力や豊かな感性を育むことができるよう、学校連携パックの内容の創意工夫を図るとともに、学校図書館との連携・協力を更に強化させ、子どもたちの充実した読書環境や学習環境の整備に努める。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>関係諸機関との連携事業（取組５－２－５）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>関係部署と連携して企画展示や市内外の図書館との相互貸借の実施により、市民の学習や課題解決に資するさまざまな情報や資料を幅広く提供し、利便性とサービスの一層の向上を図る。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>関係部署と連携して中央図書館の展示コーナーにおいて、源氏物語絵巻や高崎フィルムコミッションについてなど、年間４回の企画展示を実施した。
また、市外の公共図書館や近隣の大学図書館との相互貸借を積極的に展開し、市民が必要とする資料を迅速に提供することに努めた。
実物の展示や公開が困難な貴重な歴史的資料１３点について、群馬県立図書館が運営するデジタルライブラリーで画像を追加公開した。

◆相互貸借実績
<table><tr><th colspan="2">令和５年度実績</th></tr><tr><td>借受</td><td>1,051 件</td></tr><tr><td>貸出</td><td>1,122 件</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>関係部署と連携して館内での企画展示を実施し、市民にさまざまな行政に関する情報を提供するとともに、市外図書館との相互貸借により、幅広い資料や情報を市民に提供することができた。
また、群馬県立図書館が運営するデジタルライブラリーを活用し、当館が所蔵する貴重な歴史的資料をデジタル画像として広く公開することができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>関係部署との連携によるさまざまな企画展示を継続するとともに、貴重な歴史的資料のデジタル化を推進して積極的な公開に努めるなど、更なるサービスの向上を図る。</td></tr>
</table>

点検・評価シート

施策の視点	６　歴史や文化の薫り高い文化環境づくりの推進	担当課 文化財保護課
取　　組	6－1　文化財保存活用地域計画の策定・推進 6－2　史跡の活用と歴史学習の環境づくり 6－3　市民への文化財情報の提供と学習支援 6－4　上野三碑など文化財に親しむための環境づくり 6－5　歴史的建造物の保存へ向けた環境整備 6－6　地域の文化財の掘り起こしと保護するための環境づくり 6－7　民俗資料の収集と展示 6－8　市民に開かれ積極的参加を促す資料館の運営	

事業名	文化財保存活用地域計画の策定・推進事業（取組 6－1）
事業の目的	市民共有の文化遺産の適切な保存、有効な活用方法や整備のあり方について定める文化財保存活用地域計画の策定を推進する。
実施状況	本市に所在する文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、その周辺環境を含めて総合的に保存・活用するための計画である文化財保存活用地域計画を作成した。
評価検証	文化財保存活用地域計画策定のため、高崎市文化財保存活用地域計画協議会での素案の検討などを行い、計画を作成した。
今後の方針	文化財保存活用地域計画の令和６年度での文化庁の認定を目指す。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>史跡保存整備事業（取組６－2）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>史跡を永く保存し、市民共通の文化遺産としての活用を図るため、史跡整備や公有地化を進める。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>日高遺跡ではＪＲ上越線南側区域の整備工事を実施し、史跡公園として開園しているＪＲ線北側区域では、復元した弥生時代の水田を稲作体験などで活用した。
箕輪城跡では史跡整備基本設計に基づき、本丸西虎口整備工事を実施した。
保渡田古墳群は３基ある前方後円墳のうち、古墳時代の姿に再現した八幡塚古墳について、令和４・５年度で修理のための実施設計を行った。
北谷遺跡では５年度から史跡の内容確認調査に着手し、居館内部を囲う柵列を確認し、竪穴建物跡の大きさが判明した。また、除草等の史跡管理を行った。
上野国多胡郡正倉跡では史跡を恒久的に保存し積極的な公開活用を図るため、３年度から史跡地の公有地化に着手し、５年度も実施した。

◆事業進捗率（令和５年度）
<table><tr><th>事業名</th><th>目標</th><th>実績</th><th>通算実績</th></tr><tr><td>日高遺跡保存整備事業</td><td>57%</td><td>4%</td><td>60%</td></tr><tr><td>箕輪城跡保存整備事業</td><td>83%</td><td>3%</td><td>84%</td></tr><tr><td>保渡田古墳群保存整備事業</td><td>18%</td><td>2%</td><td>2%</td></tr><tr><td>北谷遺跡保存整備事業</td><td>92%</td><td>0%</td><td>91%</td></tr><tr><td>上野国多胡郡正倉跡保存整備事業</td><td>43%</td><td>11%</td><td>35%</td></tr></table>
日高遺跡稲作体験（田植え）の様子

箕輪城跡本丸西虎口工事個所</td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>日高遺跡や箕輪城跡では整備工事を進め、整備工事内容をＨＰなどで情報を発信したほか、日高遺跡における稲作体験、箕輪城跡に関わる講演会などを実施した。今後も整備工事を更に進め、来訪者の史跡に対する理解を深めていきたい。
保渡田古墳群では葺石の脱落など課題のあった八幡塚古墳について、実施設計が作成され、修理の方向性が定まった。
北谷遺跡では発掘調査を開始し、調査報告会を実施した。今後も発掘調査を更に進め、市民の関心を高めていきたい。</td></tr>
</table>

	上野国多胡郡正倉跡では史跡の公有地化を進めた。更なる公有地化によって、上野国多胡郡正倉跡の保存を進めていきたい。
今後の方針	日高遺跡や箕輪城跡の整備工事を推進する。保渡田古墳群では令和６年度から実施設計に基づき葺石等の保存修理工事に着手する。北谷遺跡では史跡整備に向けた発掘調査を進めていく。上野国多胡郡正倉跡では史跡地の公有地化を進める。

事業名	文化財保存活用事業（取組 6－3・6－5・6－6）
事業の目的	文化財の把握・保護に取り組むため、指定文化財の所在調査や未指定文化財等の詳細調査、指定文化財の修理への助言・補助や案内板等の設置を行う。 市内に点在する指定文化財を保護するとともに、史跡・重要文化財等の一般公開を実施する。また、文化財愛護精神の高揚を図るため、文化財作文コンクールなど参加型の関連事業を開催する。
実施状況	指定文化財所在確認調査や建造物調査を実施した。また、国指定重要文化財榛名神社や県指定文化財等の保存修理を実施した。更に指定文化財の説明板を設置し、文化財の普及に努めた。

事業の内容	件数
文化財所在確認調査数及び建造物調査	91 件
文化財修理件数	4 件
指定文化財説明板設置件数	2 件

保護普及活動事業として、文化財作文コンクールの実施、上豊岡の茶屋本陣等の歴史的建造物の公開を継続した。ユネスコ「世界の記憶」に登録された上野三碑の公開は、令和５年１０月と６年３月に開扉し広く公開した。

◆文化財作文コンクール応募者数

年度	目標	実績
令和 3 年度	600 人	879 人
令和 4 年度	600 人	864 人
令和 5 年度	900 人	728 人

文化財作文コンクール授賞式

◆上豊岡の茶屋本陣見学者数

年度	目標	実績
令和 3 年度	500 人	809 人
令和 4 年度	500 人	775 人
令和 5 年度	840 人	628 人

◆上野三碑一般公開見学者数

年度	実績
令和 3 年度（2 日公開）	603 人
令和 4 年度（3 日公開）	1,534 人
令和 5 年度（2 日公開）	1,298 人

一般公開当日の多胡碑

評価検証	市内指定文化財の所在確認調査や建造物調査を行い、文化財の保存管理状況などを確認し、課題等を把握することにより改善を図っている。また、指定文化財の説明板を設置することで、文化財を周知することができた。 文化財作文コンクール応募者数、上豊岡の茶屋本陣見学者数は前年度実績よりやや減少している。上野三碑一般公開見学者数については昨年に引き続き高水準で推移している。また、上野三碑解説動画の公開を継続し、引き続き外出しなくても文化財に親しむ機会を持てるように、希望に応じて選択できるよう工夫した。
今後の方針	今後の文化財指定・保護の資料とするため、各種文化財の調査事業を充実させる。また、指定文化財の適切な保存管理に努め、文化財が身近に感じられるようなイベントの開催など、文化財への理解を促していきたい。

事業名	「世界の記憶　上野三碑」関連事業（取組６－4）
事業の目的	ユネスコ「世界の記憶」に登録された上野三碑の周知活動や周辺環境整備、保存管理等を実施する。
実施状況	ユネスコ「世界の記憶」に登録された上野三碑の保存活用を進めるため、三碑一帯の整備、多胡碑記念館の機能強化、ボランティア団体との連携、動画配信や各種パンフレットを活用した情報発信、民間団体との協力による地域振興、児童生徒への教育振興に取り組んだ。 ・上野三碑普及推進会議の運営 令和元年度に作成した「上野三碑かるた」を市内全小・中学校及び関係機関に配布した。 上野三碑ユネスコ登録６周年記念事業として、上野三碑の公開、上野三碑かるた大会を開催した。かるた大会では、参加者同士の間隔を十分にとるなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施した。かるた大会参加者が近隣の博物館をめぐるスタンプラリーも実施し、参加者が楽しみながら上野三碑や文化財への理解を深められるようにした。 第２回上野三碑かるた大会 ・上野三碑めぐりバスの運行 ・多胡碑記念館入館料の無料化 ・ボランティア団体等への補助 上野三碑ボランティア会、山上碑・金井沢碑を愛する会、上野三碑をつなぐ会 ・副教材の配布 市立小学校、中学校の新１年生児童生徒 ・レプリカの展示・貸出 高崎駅コンコース（通年展示）、南八幡公民館 ・ロゴマークの普及・使用許可 ・周知事業　パンフレット作成及び配布、高崎駅ペデストリアンデッキ看板設置等 ・環境整備　ボランティア団体と共同による作業
評価検証	上野三碑の公開、第２回上野三碑かるた大会の開催により、上野三碑や文化財への理解を深められ、上野三碑の付加価値が高められた。
今後の方針	地元ボランティア団体等と引き続き協力し、上野三碑の更なる普及・推進に努めたい。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>埋蔵文化財調査事業（取組 6－3・6－4・6－6）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>開発事業によって壊される遺跡の出土品などの保存管理及び活用展示を行う。その成果を広く市民に公開し、郷土史への理解を深める。更に社会教育や学校教育と連携した活用に努める。また活用を推進するための拠点施設として、埋蔵文化財センターの整備を行う。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>◯前橋・高崎連携事業文化財展
前橋市との連携展示会をシティギャラリーで実施した。
「東国千年の都　文字だらけ　－出土文字資料からみた古代の前橋・高崎－」
高崎会場：１月１３日（土）から１月２１日（日）
前橋会場：１月２７日（土）から２月　４日（日）
◆連携展入場者数
<table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>500 人</td><td>634 人</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>500 人</td><td>645 人</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>1,000 人</td><td>596 人</td></tr></table>
高崎会場の様子
◯埋蔵文化財センター整備事業
増え続ける出土品を適切に管理するため、既存の市有施設を改修した埋蔵文化財センター設置に向け、情報収集や研究に取り組んだ。</td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>前橋・高崎連携事業では、入場者数は目標値に届かなかったが、出土した文字資料の展示を通して、市民の出土品への興味関心を得られたとともに、継続して前橋市との連携を図れた。
埋蔵文化財センター整備事業では、現状の収蔵量や保管状態を確認した結果、増加していく出土品に対応するため、新たな保管施設が必要なことを確認した。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>発掘調査によって得られた資料を広く公開する機会を増やし、文化財保護と活用を図る。さらに出土品の収蔵施設として転用可能な既存市有施設の情報を収集していく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>重要遺跡範囲確認調査事業（取組６－6）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>国指定史跡、またはこれに関連する遺跡の価値を高めるとともに、保存すべき遺跡の範囲を確定するために、発掘調査を実施する。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>多胡碑周辺遺跡範囲確認調査事業は、１３年目（全１６年）となる。古代の郡衙施設の有無を確認するため、正倉院北地区において２５９㎡を調査し、奈良時代の区画溝などを確認した。
上野国分尼寺跡範囲確認調査事業は、８年目（全１３年）となる。伽藍地外側北西部を調査区とし、尼寺関連施設の有無などを確認するため５００㎡を調査した。
倉賀野浅間山古墳範囲確認調査事業は、２年目（全３年）となる。墳丘北側を調査区とし、推定される外堀範囲を確認するため６０㎡を調査した。

◆事業進捗率（令和５年度）
<table><tr><th>事業名</th><th>目標</th><th>実績</th><th>通算実績</th></tr><tr><td>多胡碑周辺遺跡範囲確認調査事業</td><td>82%</td><td>7%</td><td>82%</td></tr><tr><td>上野国分尼寺跡範囲確認調査事業</td><td>62%</td><td>8%</td><td>62%</td></tr><tr><td>倉賀野浅間山古墳範囲確認調査事業</td><td>67%</td><td>33%</td><td>67%</td></tr></table>
多胡碑周辺遺跡　奈良時代の区画溝

上野国分尼寺跡　調査検討委員会</td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>多胡碑周辺遺跡の正倉院北地区では、昨年度に引き続き奈良時代の区画溝を検出した。調査成果を広く公開するために遺跡現地説明会を行い、大勢の参加があった。上野国分尼寺跡では、伽藍地外側北西部で寺院地に関連する施設の確認調査を実施したが、遺構の検出はなかった。倉賀野浅間山古墳では、墳丘北側の外堀範囲の確認調査を実施したが明確な遺構の検出はなかった。これまでの調査成果をまとめた報告会を実施したところ、大勢の地域住民の参加を得られた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>多胡碑周辺遺跡では、区画溝の範囲確定及び内部施設の遺構確認によって、区画内部の性格を明らかにする。上野国分尼寺跡では、寺院地外部の施設等を明らかにするため確認調査を継続し、寺院地範囲を明らかにする。倉賀野浅間山古墳では、兆域を確定するための範囲確認調査を継続するとともに、調査成果を報告書にまとめ刊行する。</td></tr>
</table>

事業名	歴史民俗資料館運営事業（取組 6－3・6－5・6－7・6－8）
事業の目的	昔の人の生活文化を知り市民生活の推移を理解していくため、歴史民俗資料の収集や企画展の開催、体験的な学習活動を実施する。
実施状況	

〇歴史民俗資料館

事業の内容
企画展「明治１１年天皇を迎えた新町行在所－歴史を生きた人たち－」 令和 5.6.3～7.2　　入館者　551 人 企画展「こどものためのはかってみようむかしの単位」 令和 5.9.23～12.17　入館者　2,453 人
団体見学受入、小学校社会科見学受入

◆歴史民俗資料館入館者数

年度	目標	実績
令和 3 年度	5,100 人	4,653 人
令和 4 年度	4,600 人	5,470 人
令和 5 年度	4,800 人	5,256 人

企画展「明治１１年天皇を迎えた新町行在所」

〇榛名歴史民俗資料館

事業の内容
企画展「むかしの写真展(榛名湖編)」 令和 5.5.1～8.31　入館者　1,639 人 企画展「普通植物図譜の展示」-「らんまん」主人公のモデル牧野富太郎校訂 令和 5.9.1～10.30 展示内容変更して延長　令和 5.11.3～12.22　入館者 4,444 人 企画展「むかしの写真展(榛名神社編)」 令和 5.11.1～6.2.29　入館者　1,233 人
榛名神社史跡めぐり　　令和 5.10.20　参加者　20 人
榛名の歴史を知る講演会　　令和 5.11.16　参加者　24 人

◆榛名歴史民俗資料館入館者数

年度	目標	実績
令和 3 年度	3,100 人	2,901 人
令和 4 年度	3,200 人	3,407 人
令和 5 年度	3,000 人	6,885 人

評価検証	令和２年の登録有形文化財登録を機に「建物全体が展示物」というコンセプトを継続しながら、常設展示、２回の企画展開催、団体見学や小学校の社会科見学の受け入れを積極的に行った。特に、小学校の社会科見学実施時期に合わせて、企画展「こどものためのはかってみようむかしの単位」の開期を設定し、体験学習とともに、職員による解説だけでなく、クイズ形式や気づきを大切にした発表の機会を設け、内容の充実を図った。榛名歴史民俗資料館は、榛名神社近くの観光地に立地しており、新型コロナウイルス感染症の影響は回復傾向にあるため、地域の観光行事やイベントに積極的に協力し、企画展等の開催や榛名林間学校の生徒の受け入れにより集客した。
今後の方針	地元に根ざした資料館として特色ある企画展等を開催し、入館者の増加と満足度向上に努めていく。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>観音塚考古資料館運営事業（取組 6－3・6－8）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>誰もが身近に考古学に親しめるよう、観音塚古墳出土品を中心とした企画展、体験学習の場を提供する。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>
<table>
<tr><th>事業の内容</th></tr>
<tr><td>常設展 「観音塚古墳の世界」</td></tr>
<tr><td>ミニ企画展「高崎市のハニワⅠ」令和 5.4.5～10.1　　入館者 3,178 人</td></tr>
<tr><td>企画展「剣崎長瀞西遺跡を考えるⅠ」令和 5.11.18～6.2.25 入館者 2,093 人</td></tr>
<tr><td>講演会、歴史ウォーク、学芸員による展示解説の実施、団体見学受入、
小学校社会科見学受入、体験学習「古代にチャレンジ」（石のまが玉作り、ガラスのまが玉作り、ミニハニワ作り）の実施</td></tr>
</table>

企画展「剣崎長瀞西遺跡を考えるⅠ」
学芸員による解説

体験学習「古代にチャレンジ」
（石のまが玉作り）
◆観音塚考古資料館入館者数
<table>
<tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>令和 3 年度</td><td>6,100 人</td><td>5,368 人</td></tr>
<tr><td>令和 4 年度</td><td>6,300 人</td><td>7,097 人</td></tr>
<tr><td>令和 5 年度</td><td>6,400 人</td><td>6,571 人</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>入館者数は、前年対比７．５％減となった。企画展については、資料整理を行いながら準備を進める必要があったために開始時期を冬に設定したところ、展示および図録の内容は好評を得たが入館者数については減少してしまった。内容にあわせて講演会と歴史ウォーク、学芸員による展示解説などの関連事業を実施して好評を得た。体験学習「古代にチャレンジ」シリーズでの解説、社会科見学で来館する小学生向けのワークシートなど、わかりやすい説明の実施で好評を得た。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>学校教育・社会教育関連施設、文化振興・観光関連部局と連携し、教育施設として有効に活用されるよう努める。歴史愛好者のニーズに応えられるよう企画展等の充実を図るとともに、メディアへの情報提供など積極的な広報活動を心掛け、館の認知度を高める。</td></tr>
</table>

事業名	かみつけの里博物館運営事業（取組６－３・６－８）
事業の目的	国指定史跡保渡田古墳群とその周辺遺跡にかかわる考古資料の収集・保存・調査研究を行うとともに、常設展示・各種展覧会や体験学習等を通して、学習の場を提供する。
実施状況	

事業の内容			
企画展「わくわく！博物館たんけん`２３」令和 5.4.1～11.5		入館者	26,667 人
特別展「弔いのかたち－墓から探る群馬の弥生時代－」 令和 5.12.16～6.2.29		入館者	4,460 人
定期歴史講座 「かみつけ塾」	１１回実施	参加者	610 人
円筒埴輪作り体験	令和 6.2.23～2.24	参加者	12 人
総合的学習の時間参加者	上郊小学校６年生	延べ	312 人
第１３回かみつけの里古墳祭り（実行委員会主催） 令和 5.10.15		来場者	約 1,200 人

定期歴史講座「かみつけ塾」

特別展「弔いのかたち」

◆かみつけの里博物館入館者数

年度	目標	実績
令和３年度	47,000 人	31,422 人
令和４年度	38,500 人	38,592 人
令和５年度	36,300 人	36,273 人

評価検証	小学校の校外学習の受入れを積極的に行った。また、不定期ではあるが、土日を中心にボランティアによる古墳ガイドも実施した。展覧会については、令和５年４月から埴輪のことを分かりやすく紹介した子供向け企画展を、１２月からは弥生時代の墓をテーマにした特別展を開催し、ともに好評であった。定期歴史講座「かみつけ塾」と古墳祭りについては予定どおりに実施することができた。
今後の方針	館蔵品について活用を図りながら適切な管理を行う。また、魅力ある展覧会を行うとともに、教職員用ガイドブックを使って楽しく学べる事業実施にも努める。歴史遺産を確実に継承していくため、市民との協働により事業を実施していく。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>多胡碑記念館運営事業　（取組６－３・６－８）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>多胡碑を中心とした資料等を収集・展示し市民の理解を深めるとともに、山上碑・金井沢碑を含めユネスコ「世界の記憶」に登録された上野三碑の情報発信を図る。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>
<table>
<tr><th colspan="4">事業の内容</th></tr>
<tr><td colspan="4">常設展示
上野三碑のレプリカをはじめとした石碑・石塔に関する資料や、古代多胡郡の出土遺物、中国の古代から中世の石刻の拓本等の展示</td></tr>
<tr><td colspan="4">企画展示</td></tr>
<tr><td>春の収蔵多胡碑臨書展</td><td>令和 5.4.29～6.11</td><td>入館者 1,448 人</td></tr>
<tr><td>こどものためのコウズケサンピ</td><td>令和 5.7.22～9.3</td><td>入館者　622 人</td></tr>
<tr><td>第４５回企画展「古代山部郷を探る」</td><td>令和 5.10.21～11.26</td><td>入館者 1,572 人</td></tr>
<tr><td>第２７回吉井こども書道展</td><td>令和 6.1.20～2.12</td><td>入館者　417 人</td></tr>
<tr><td colspan="2">上野三碑一般公開　令和 6.3.10</td><td>入館者　338 人</td></tr>
<tr><td colspan="4">団体見学受入、小学校社会科見学受入、学芸員による展示解説の実施、体験学習（拓本体験）の実施</td></tr>
</table>

第 45 回企画展「古代山部郷を探る」

拓本体験
◆多胡碑記念館入館者数
<table>
<tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>令和 3 年度</td><td>8,200 人</td><td>8,689 人</td></tr>
<tr><td>令和 4 年度</td><td>7,800 人</td><td>8,417 人</td></tr>
<tr><td>令和 5 年度</td><td>9,000 人</td><td>8,420 人</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>多胡碑を含む上野三碑のガイダンス施設として、上野三碑のレプリカや関連資料、遺物などを常設展示し、上野三碑の情報を発信している。
入館者数は上野三碑のユネスコ「世界の記憶」登録(平成２９年)で大きく増加した。しかし、その後は減少、新型コロナウイルス感染症の影響により、近年の来館者数は８，４００人余で推移している。一方で、令和５年１２月～６年１月に実施した多胡碑の笠石の改修により、６年３月の一般公開については、多胡碑の見学者が増加した。また、企画展関連事業で、４年ぶりに５０人規模の講演会を２回実施することができた。魅力的な展示や情報の発信によって、入館者数の回復、更に増加が見込めるのではないかと推測される。</td></tr>
</table>

今後の方針	上野三碑見学の拠点として、上野三碑に関する展示の更なる充実に努め、引き続き学校教育、社会教育、生涯学習の場としての機能を充実させる。関係するボランティア団体と連携し来館者へ対応するとともに、積極的な情報発信、リピーターが獲得できるような常設展示、魅力的な企画展示の開催を心がける。

<table>
<tr><td>事業名</td><td>吉井郷土資料館運営事業（取組 6－3・6－7・6－8）</td></tr>
<tr><td>事業の目的</td><td>地域の歴史・民俗資料の収集・保管及び調査・研究を行い、それに伴う講演会、体験学習等を行うことで市民が歴史的遺産に親しみ、郷土愛を育む場や機会を提供する。</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>
<table>
<tr><th>事業の内容</th></tr>
<tr><td>常設展示
１階展示室：吉井藩主家資料、吉井の火打金、馬庭念流資料
２階展示室：地史、自然、考古、原始古代、中世、近世、近現代、
民俗関係資料、多胡碑レプリカ</td></tr>
<tr><td>企画展「吉井かるたの世界」　　令和 5.11.1～12.24　　入館者　412 人</td></tr>
<tr><td>企画展参加コーナー「吉井や郷土資料館の思い出」及び「吉井かるた総選挙」を企画展開催中に実施し、その結果を２階展示室に掲示</td></tr>
<tr><td>講演会「『吉井かるた』のおもしろさ」　　令和 5.11.25　参加者　6 人</td></tr>
</table>

企画展の様子

企画展参加コーナーの結果
◆吉井郷土資料館入館者数
<table>
<tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>令和 3 年度</td><td>2,200 人</td><td>1,872 人</td></tr>
<tr><td>令和 4 年度</td><td>2,000 人</td><td>1,820 人</td></tr>
<tr><td>令和 5 年度</td><td>1,900 人</td><td>1,647 人</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>評価検証</td><td>企画展「吉井かるたの世界」では、展示のほかに入館者が参加できるコーナーを実施した。「吉井や郷土資料館の思い出」コーナーでは、さまざまな年代の参加者が付箋に思い出を記入しボードに貼り付けた。その際、当館職員と懐かしそうに思い出を語る姿が印象に残った。講演会「『吉井かるた』のおもしろさ」では、参加者数が少なかったものの、とても勉強になったと喜んでもらえた。</td></tr>
<tr><td>今後の方針</td><td>地域に根ざした資料館として、収蔵品を整理、活用を図りながら特色ある事業を実施し、更に地域住民に愛される活動を続けていく。</td></tr>
</table>

Ⅴ　点検・評価結果に対する学識経験者の意見

１　はじめに

高崎市の教育行政は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正による新たな教育委員会制度のもとで、総合教育会議で策定した「高崎市教育大綱」により、総合的な教育施策の目的や方針を掲げている。「高崎市教育大綱」に掲げる施策の視点のもと、年度ごとに「高崎市教育行政方針」による具体的な事業内容や目標を設定し、「点検・評価報告書」により成果を確認し、評価を行っている。

令和４年度に改定された「高崎市教育大綱」による新たな事業体系は、今回の点検・評価対象としている令和５年度事業が１年目である。これまでも、点検・評価報告を通して、成果を可視化するための指標の設定や再検討が行われてきたところであるが、新たな事業体系においても事業目的の再構築や実施方法の改善につなげることで、新教育委員会制度が求める教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地域の民意を代表する首長との連携強化を着実なものとしていく必要がある。

今回の点検・評価は、「高崎市教育大綱」に掲げる施策の視点の下、「令和５年度（２０２３年度）高崎市教育行政方針」において設定された詳細な事業に対して実施している。

ここでは、各施策の視点ごとに点検・評価についての検証を行うものとする。

２　６つの施策の成果と課題について

★施策の視点１　生涯学び続け、心豊かにたくましく生きぬく子どもの育成

幼・保・小連携推進事業では、対面とオンラインを併用した教育講演会の実施に加え、ブロックごとに開催方法を工夫しながら公開保育や公開授業を実施できたことは、幼・保・小の連携において大変意義があると認められる。今後は、公開保育や公開授業の際に子どもの姿を通しての情報交換や、講演会や実技研修会で得られる情報を基に、学びの連続性を踏まえた、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に努められたい。

子どもの学ぶ意欲向上事業では、各学校で指導体制を工夫し、単元構想及び学習過程スタンダードに基づく授業づくりを行うことで、「授業がわかる」と答えた児童生徒が８割以上の学校の割合は今年度も１００％に達した。

児童生徒の学力補充事業では、「イングリッシュフェスタ」「イングリッシュサマースクール」「イングリッシュバスツアー」「チャレンジ・ザ・日本ジュニア数学オリンピック」において、参加した児童生徒の９５％以上が講座に満足していることから各行事の内容が子どもたちの興味・関心を引き、満足を得られるものとなっていると評価できる。今後も行事の内容や開催方法を工夫し、更に魅力ある事業となることを期待する。

学力アップ推進事業では、「学力アップ大作戦」は参加者数等が増加しており、各学校区において開催回数や方法等の工夫が効果を上げていると考えられる。今後もコーディネーターやボランティアへの適切な助言や情報提供に努め、「学力アップ大作戦」の更なる充実に期待する。また、「中学生休日学習相談ステーション」は開催回数の減少により参加生徒数が伸び悩んだが、今後もより多くの生徒に参加してもらえるように周知等の工夫も努められたい。

英語教育指導事業では、１校に１人のＡＬＴを配置し、市内全ての児童生徒に対してネイティブスピーカーを生かした英語教育を行うことができた。また、義務教育９年間を見通して行う英語教育や４技能をバランスよく育成するための授業改善を進めている点も評価できる。今後もＡＬＴの研修を

充実させることで指導力の更なる向上に努められたい。

ＩＣＴ活用による授業改善推進事業では、ほとんどの学校において、端末を活用した授業改善に取り組んできたことは評価できる。端末の効果的な活用については、今後の研究が期待される。より効果的な活用の場面を検討し、授業の質的な向上に努められたい。

いじめ防止対策事業では、教育委員会が実施しているいじめ防止担当教諭研修会や子どもたちの会議等が市全体のいじめ防止に向けた取組を先導しており、各校の組織的な取組につながっていると考えられる。特に「傍観者意識改善マニュアル」と「いじめ対応力向上シナリオ」の策定は、子ども自身の意識にアプローチするとともに、各場面における適切な対処法を考えるきっかけを与えることとなり大いに評価できる。今後も児童生徒が安心して生活できる学校づくりに向け、各校のいじめ防止の取組を牽引していくことを期待する。

やるベンチャーウィーク推進事業では、コロナ前と同様、全ての学校で事業所での体験活動を実施することができ、地域とともにある学校づくりの推進につながっている。今後も生徒一人ひとりが「働くこと」の意義を実感し、必要な資質・能力を育成できる取組となるよう努められたい。

「気になる子」対策事業では、補助金や人的配置によって、幼児一人ひとりに寄り添った支援により、私立幼稚園、公立幼稚園において特別な支援を必要とする「気になる子」への支援を充実させている。今後も特別な支援を必要とする幼児の実態や教育的ニーズを把握し、本事業の更なる充実に努められたい。

読書活動推進事業では、全ての学校に学校図書館指導員を配置し、学校図書館の「読書センター」「学習・情報センター」としての機能充実が図られている。今後も各教科における図書館利用や書籍の充実や担任と学校図書館指導員との連携の強化に努められたい。

学校・家庭・地域連携事業では、地域住民や保護者の知識・技術を活用した授業や研修を実施している学校は目標値を下回ったが、新型コロナ感染症が５類に移行したことで活用実績はわずかであるが増加したと考えられる。活用実績には小学校低学年の児童に対し１人１台端末の設定や文字入力等の基本操作の指導など、地域住民や保護者の協力があり、効果的に活用されていることがうかがえる。今後も地域の教育力を積極的に活用し、学校・地域・保護者が連携・協働した取組を推進されたい。

学校教育力向上対策事業では、教員の人権感覚の高揚は、学習指導や生徒指導の基盤となるものであり、保護者や地域との信頼関係に直結するものであることから、人権教育講演会の実施は大変意義深いものである。今後も教職員の質的向上を目指し、研修内容の充実に努められたい。

通級指導教室推進事業では、年々児童生徒の利用者数が増加傾向であるが、子ども一人ひとりのニーズに応じて障害の軽減・改善に向けて取り組まれている。今後も通級指導教室による指導の成果が通常の学級においても現れるよう、通級指導教室での指導者と在籍校の学級担任等のより一層の連携が望まれる。

教育調査研究・研修事業では、研修の内容に応じて集合・対面型の研修とオンラインによる研修を併用し、受講者のニーズに応じた研修内容や研修形態、研修時間の工夫をしたことで、参加者数の増加に結び付いている。今後もキャリア段階に応じた研修の充実、学校の教育活動の中核を担うミドルリーダーの育成、研修の内容や形態等の工夫を重点に位置付け、教員の資質・能力の向上を図られたい。

教育支援センター事業では、教育支援センター８教室合同行事（ものづくり体験学習、社会科体験学習、プラネタリウム体験学習）を実施したことは、児童生徒同士の交流を図ることができたと評価できる。また、多様化する不登校児童生徒や保護者に対して、一人ひとりの思いに寄り添い学校・関係機関と連携し組織的な対応をしたことにより、社会的自立に向けた支援をすることができた。今後も学校と

連携し居場所や学びの場を保障して、不登校児童生徒に対する適切な支援を行うことにより、その社会的自立の支援を図られたい。

学力向上推進事業では、シラバスに沿った授業展開を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現及び学力向上につながる取組が行われている。授業が学力の向上に役立っていると思う生徒の割合も増加しており、学校におけるＰＤＣＡが機能していることがうかがえる。今後も、授業指導力向上セミナーの受講成果等を授業や補習等に生かし、生徒の学力向上に係る取組を推進されたい。

キャリア教育推進事業では、１年次に行う「仕事インタビュー」を始めとして、各学年で試行錯誤しながら取り組んでいることがうかがえる。ただ、３年間を見通した指導の一貫性については課題も認められる。今後は、キャリア教育に係る体験活動等を改めて整理し直し、より効果的な取組となるよう努められたい。

国際教育推進事業では、全生徒が意欲的に英語検定を受検する環境が整っていることが、実績にも顕著に表れている。また、台湾の生徒との交流活動や、コロナ禍の影響でしばらく実施できなかった米国研修が実施できたことは大いに評価できる。こうした取組により、コミュニケーション能力の育成と実践力の強化が図られたと考えられる。国際社会に対応できる生徒の育成を目指して、更なる国際教育の推進を図られたい。

★施策の視点２　子どもたちを守る取組の推進

ヤングケアラーＳＯＳサービス事業は、とても先進的な取組である。ヤングケアラーは、本来大人が担う家事や介護などで勉強や遊ぶ時間がなくなり、学校生活への影響や心身の不調をきたすこともあると言われている。ヤングケアラーの家庭における負担を軽減するべく、全国に先駆けて無料でサポーターを派遣し、子どもらしい時間を持ってもらうための支援は大いに評価できる。今後も家庭、学校、委託業者、関係機関等の連携・協力が迅速に行われるよう一層の取組を期待する。

不登校問題対策事業では、不登校や、学校だけでは解決が難しい家庭の問題について、ＳＳＷがさまざまな調整や福祉サービスに関する情報提供を行い、学校とＳＳＷが連携して該当家庭を支援している。ＳＳＷが関わった案件の半数以上が解決、あるいは、支援は継続しているが外部機関に係属する等事態の好転へつながっているのは大きな成果である。家庭環境の多様化が進み、不登校の要因や家庭が抱える問題も複雑化してきている中、対応策についてチームで協議し、引き続き迅速かつ的確な支援が行われることが望まれる。

★施策の視点３　子どもたちの心身の健康と体力の向上

児童生徒等健康管理対策事業では、高崎市の児童生徒のＤＭＦ歯数は国の目標値を大きくクリアし、小学校０．１８、中学校０．６となっている。また、永久歯う歯及び歯肉炎等治療完了者率は毎年９０％を超える実績があり、健康診断や検査結果を事後の保健指導に生かしていることからも、事業は目的に沿って実施されていると評価できる。未受検者への個別対応などの課題について引き続き検討しながら事業を継続されたい。更に、昨年度に引き続き、歯と口の健康づくりの取組について多くの学校が表彰されており、特に全日本学校歯科保健優良校表彰で中学校１校が奨励賞を受賞したことは、児童生徒が自分の健康に関心をもち、一人ひとりの努力、学校内での保健活動、学校歯科医による検診・助言などが、大きな成果として結びついたと評価できる。

学校保健充実事業では、昨年度より多くの学校が専門家による講演会等を実施することができ、現代的な健康課題に係る事業を充実させてきたことは評価できる。性教育講演会では、婦人科校医や助産師

等の専門家から「性」や「命」について幅広い情報を得ることができ、生徒自身が自らの性との向き合い、自他の命の大切さに気付く機会とすることができた。引き続き、希望する学校ができる限り受講できるよう、予算維持とともに関係機関との調整を図り、事業の更なる発展を期待する。

部活動充実事業では、各中学校に部活動指導員の配置や運動部への外部指導者を派遣することで、教職員の心理的負担や勤務時間の軽減が着実に推進され、生徒の技能の向上やけがの防止が図られている。地域人材を各校の部活動運営の中へ位置づけることで、持続可能な部活動となることや、保護者や生徒の実情に合った活動となり、将来的には部活動の地域移行につながる取組として、部活動運営に携わる地域人材の更なる発掘に期待する。

学校体育充実事業では、タブレット等のＩＣＴ活用による体育の授業改善に取り組んだことで、個々の課題解決に必要な基本的技能や知識を身に付けるとともに視覚的に見えてきた自己の課題について、子どもたちが主体的に取り組む姿勢を育んでいることは評価できる。今後も「主体的・対話的で深い学び」となるように、より一層の取組を期待する。更には、新体力テストの実施からみえてきた持久力や投力の低下等の学校課題を明確にし、体育授業や体育集会などにおいて課題解決を図る活動を取り入れるなど、全校体制による計画的・組織的な取組を推進するよう努められたい。

交通教室事業では、外部機関との連携による交通安全教室の実施などによって安全に対する意識が高まり、交通事故件数の減少につながっていると考えられ一定の評価はできる。引き続き和田橋交通公園での交通安全教室を中心に、小学生における自転車交通事故ゼロを目指して、自分の命は自分自身で守ることや各地域の実情に応じた実効性のある交通安全教育が実施できるよう、各校への情報提供や支援に努め、関係団体と協力した事業を推進していくことを期待する。

給食充実事業では、地場産物使用率が目標を下回ったが、要因の一つとして、気候の影響による農産物の生育不良等、外的な影響を受けることも考えられる。生産者や関係機関との情報交換会の中で生育状況や生産量、価格等の情報を収集し、使用促進に向けた工夫を続けることで、児童生徒が地元の農産物・農業への関心を高める機会の創出に努められたい。栄養教諭・栄養士の専門性を生かしたティームティーチング授業や給食時間を利用した食に関する指導は、季節に合わせた食材による献立や、伝統的な食文化や行事食、食品の産地や特徴を指導することで、児童生徒が生産者や農産物への理解を深め、残さず食べようとする気持ちが高められるよう、継続的な食に関する指導の充実に努められたい。

給食運営事業では、推定値による給食残渣量において、中学校の残渣量は目標値より少なかった。一方で、幼稚園及び特別支援学校では目標値よりかなり多く、小学校では目標値より少し多かった。食育を意識した取組とともに食材や調理方法などにより残渣量を減少させる工夫を引き続き努められたい。

小学生自然体験活動事業では、榛名林間学校榛名湖荘において、市内小学５年生が榛名湖周辺の自然に触れる自然体験活動を３年ぶりに日帰りから宿泊で行うことができた。「榛名湖ウオーク」や「登山」のプログラムにより榛名湖周辺の豊かな自然に触れ合えたことは、心身ともに健康な子どもの育成につながる取組であるとともに、地域の自然を活用した教育として評価できる。今後も各学校の実情に応じた安全で質の高い自然体験活動を提供し、児童同士の協働、自主性を育む機会となるよう、一層の工夫・改善を行うことを期待する。

「健康教育」啓発事業では、保健・体育・給食を相互に関連付けた三位一体の健康教育の実践紹介パネルや各校が作成したエイズパネルを市庁舎１階ロビー、総合保健センター１階ロビー及び各支所で展示し、家庭・地域へ幅広く啓発活動を行ったことは評価できる。今後も事業内容の検討や精選などを通じて、学校・家庭・地域が連携し効果的に事業目的が達成できるよう、充実を図られたい。

★施策の視点４　安全で多機能な教育環境づくりの推進

学校施設改修事業及び学校施設整備事業では、トイレ洋式化工事、体育館空調設置工事を継続して実施するほか、体育館照明ＬＥＤ化工事に着手するなど、機能的で快適な教育環境を創出するための事業が実施されていると評価できる。特にトイレ洋式化工事は、進捗率９５％と着実な洋式化が進められているので、引き続き１００％洋式化に向けた事業への取組を図られたい。今後も緊急性等を勘案して工事を行うとともに、優先順位を付けて予算を計画的に配分し、効果的に事業に取り組むことを期待する。

学校体育施設開放事業では、多くの市民が身近にスポーツを親しむことができる場として利用し、スポーツを通じて人々の交流を促進することができた。市民がスポーツやレクリエーション活動を通じて、幸福で豊かな生活を営むことができるよう、引き続き事業の周知に努めるとともに、市民のスポーツ環境の整備や施設の安全管理の徹底に努められたい。

★施策の視点５　地域力を育む社会教育の充実

地区推進体制整備事業では、生涯学習推進員が関わった地域活動の事業数が増加し、参加者も目標値を大きく上回った。今後も積極的に活動に取り組み、地域住民の生涯学習の活性化に努められたい。

公民館運営事業では、地域の諸団体との共催事業の再開や地域活動へつながる事業、地域のデジタルリテラシーの向上等に取り組んでおり、公民館利用者、公民館主催事業への参加者ともに前年度より増加している。引き続き地域の諸団体と協力し、地域の特色を生かした事業により一層取り組み、住民が集い活動する地域の拠点としての役割を果たすことを期待する。

生涯学習推進事業では、生涯学習推進研究事業の参加者数が目標値をわずかに下回ったが、前年度実績より上回っており回復傾向が続いている。生涯学習フェスティバルについては参加者数が前年度に比べ減少しているが、今後は内容の精査や周知方法の工夫などで参加者数の増加に努められたい。出前講座は講座内容の充実と市民の参加意識の高まりにより、受講者数は目標値を大幅に上回った。「まなびネットたかさき」の運用の拡充に引き続き取り組み、市民の学習活動の支援や情報公開の推進を図られたい。地域人材登録活用事業は、新型コロナ感染症が５類に移行したことにより、市民の学習意欲が高まってきたことから、受講者数が大幅に増加した。市民の様々な学習ニーズに応えられるよう学習支援内容の充実に努められたい。高崎学検定事業における受検者数は前年度に比べ減少しているが、申込者数は前年度と同数であった。今後も各メディアによる周知活動を行うことにより、受検者数、新規受検者割合が増加するよう努められたい。また、引き続き市民の学習の契機となるような取組を今後も推進されたい。

人権文化創造事業では、４年ぶりに人数制限をなくして各種講座を実施したことで、参加者が増加している。また、講座の内容を参加者がより身近に感じられるテーマに選定したことや、短時間でもテーマに迫れるように工夫したことにより、参加者の満足度では高い数値を維持している。ＰＴＡや育成会、公民館の子育てサークル等への働きかけが、５０代以下の参加者増につながっていると考えられるので、今後も働きかけを継続することで、さらなる参加者増につなげられたい。また、講座の企画にあたっては、前年度のアンケート結果から、市民の実態や地域の課題・実情を把握し、参加することの意義や充実感を感じられるような事業の充実に努められたい。

家庭教育支援事業では、前年度のアンケート結果を基に、市民のニーズに合わせた参加体験型の講座を多く企画したことにより、講座に対する「満足」の割合が継続して高い評価を得ることができていると考えられる。段階を追って募集人数を増やしたことや二次元コードを使った申し込み方法を取り入れた

ことで、申し込み人数や参加人数が増加傾向にある。また、市民が子育てに抱く悩みや不安の解消に向け、子育てに関わる全ての人が参加しやすいよう、平日だけではなく休日開催の講座も設定したことや、子育て相談の時間を設けたこと、「まなびネットたかさき」や「子育て情報誌（すくいく）」など家庭教育支援の情報提供を行っていることも評価できる。今後もアンケートを通して市民のニーズを反映した事業となるよう継続して努められたい。

視聴覚教育事業では、新型コロナ感染症の５類移行により、全ての事業を実施することができ、参加者数の目標値を大きく超えることができた。今後も、市民が活用しやすい教材・教具の環境整備など進めるとともに、視聴覚資料がより有効に活用されるような工夫や市民の関心を高めるための取組を推進されたい。

公民館整備事業及び社会教育施設改修事業では、既存施設の老朽化対策として修繕（補修）工事を行った。施設の安全性・利便性を確保するため、引き続き計画的な補修と適切な維持管理に努められたい。

市民活動センター管理運営事業では、新型コロナ感染症の５類移行により、市民の学習活動が再び高まり、利用者数が大幅に増加に転じた。今後も市民の主体的な学習活動につながる積極的な取組を期待したい。

図書館管理運営事業では、貸出人数が前年度より増加しており、新型コロナ感染症の５類移行に伴い、感染対策として行われていた図書館サービスの一部制限が緩和されたことにより、利用者が増加傾向にあるものと考えられる。今後も感染対策を講じたうえで市民のニーズに沿った図書館運営を目指されたい。

市民生活に役立つ図書館づくり事業では、レファレンスサービスに力を入れ、国立国会図書館が運用するレファレンス協同データベースへの積極的な登録・公開がなされている。また、群馬県立図書館が運営するデジタルライブラリーを活用し、公開が困難な貴重な歴史的資料をデジタル画像として広く公開している。今後も市民の学習や調査研究に有用な情報を提供し、更なるレファレンスサービスの拡充が図られることを期待する。

子どもの読書活動推進事業では、学校からの要望を踏まえた学校連携パックの作成や、「としょかん通信」を活用した学校への情報提供を行うことで、より学習に適した資料の提供や学習機会の確保が、貸出件数の増加に表れているものと考えられる。引き続き、学校との連絡を密にし、子どもたちが幅広い分野の本に多く触れることのできる機会を提供されたい。

関係諸機関との連携事業では、市民にさまざまな行政に関する情報提供を行うため、高崎フィルムコミッション等と連携した企画展示の実施や、群馬県立図書館が運営するデジタルライブラリーで高崎市の歴史的資料をデジタル画像で公開するなどの連携が図れている。今後も関係部署と連携して、利便性とサービスの向上に努められたい。

★施策の視点６　歴史や文化の薫り高い文化環境づくりの推進

文化財保存活用地域計画の策定・推進事業では、作成した計画を広く周知することで、市民と共に文化財を総合的・一体的に保存・活用を図る取組になることを期待する。

史跡保存整備事業では、各史跡の保存整備工事や修理の実施設計作成、発掘調査を継続的に行うとともに、公有地化を着実に進めている。今後も市民が楽しみながら学べる場の提供を図られるとともに、新たな発見と成果の公開に努め、史跡の保存活用の充実を図られたい。

文化財保存活用事業では、市内指定文化財の保存管理状況などを確認し、所在確認調査や建造物調

査を行うとともに、文化財愛護精神の高揚を図るため、文化財作文コンクールなど参加型の関連事業を開催している。今後も市内指定文化財の保護普及に取り組み、史跡・重要文化財等の一般公開を実施するなど文化財が身近に感じられるような事業を実施し、文化財の適切な保存活用に努められたい。

「世界の記憶　上野三碑」関連事業では、ユネスコ「世界の記憶」登録６周年記念事業として、感染症対策を講じながら、上野三碑の公開、第２回上野三碑かるた大会などを実施したことは、上野三碑を中心とした歴史や文化財への理解を深められ、上野三碑の価値を広く周知し、市民の関心が高められたと考えられる。今後もユネスコ「世界の記憶」としての価値の発信に取り組み、効果的な事業の実施に努め、市民の要望に応えられたい。

埋蔵文化財調査事業では、埋蔵文化財包蔵地の所在・範囲の把握を目的として調査を行い、新規遺跡範囲に対応する台帳を作成するとともに、前橋・高崎連携事業文化財展、埋蔵文化財センター整備事業を継続的に行い、出土品の展示活用を積極的に図られた。今後も出土品を活用する機会を増やし、広く市民へ公開するとともに、将来的な保存管理に努められたい。

重要遺跡範囲確認調査事業では、多胡碑周辺遺跡、上野国分尼寺跡、倉賀野浅間山古墳において、保存するべき遺跡の範囲を確認するための調査を継続的に行い、新たな成果を着実に得られている。今後も継続した確認調査を行い、市民に対し積極的に調査成果を公開し、史跡の保存と活用に努められたい。

歴史民俗資料館運営事業、観音塚考古資料館運営事業、かみつけの里博物館運営事業、多胡碑記念館運営事業及び吉井郷土資料館運営事業では、体験学習の実施や企画展、講演会の開催など、感染症対策を講じながら市民への文化財情報の提供と学習ニーズに対応した活動を実施している。今後もこうした事業を実施し、市民に開かれた館の運営に努められたい。

３　おわりに

以上、６つの施策の視点ごとに実施された個々の事業の点検・評価結果についての検証を行ってきたが、全体としていずれの事業も着実に成果をあげており、まずは、事業に携わった関係者の尽力に敬意を表したい。

高崎市の教育行政は、「高崎市教育大綱」に掲げられた総合的な教育施策の目的や方針に基づき年度ごとに策定される「高崎市教育行政方針」によって各年度の事業が具体化されている。「高崎市教育大綱」は、令和４年１２月２２日に開催された高崎市総合教育会議における協議により改定されたので、本点検・評価報告書において評価の対象となった令和５年度の事業は、この改定された「高崎市教育大綱」（対象期間は令和５年度～令和９年度）に基づくものである。今回の改定により、令和４年度までの「高崎市教育大綱」に掲げられていた５つの施策の視点に加えて、新たに「子どもたちを守る取組の推進」（施策の視点２）が掲げられ、具体的には「ヤングケアラーＳＯＳの推進」と「スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を活用した支援の充実」の２つの施策に取り組むこととなった。これらの施策は、子どもを取り巻く環境の変化に伴う新たな社会課題を敏感に察知して迅速に施策の提案に結びつけたものとして、高く評価できる。いずれの課題も、多様な要因が複雑に絡み合っており、多方面の関係諸機関の連携を必要とするので、重要な施策の視点として位置づけられることで、関係諸機関の連携を一層促すものであってほしい。

上記の施策の視点２以外の視点は、基本的に令和４年度までの「高崎市教育大綱」でも掲げられていたものであるが、令和５年度の「高崎市教育行政方針」では、すでに昨年度まで推進されてきたＩＣＴ活用による授業改善推進事業が独立した取組として位置づけられたほか、個々の史跡ごとに策定され

ていた保存整備事業が、史跡保存整備事業として一括りにされるなどの見直しがなされている。ただし、ＩＣＴ活用については、それ自体が目的化される傾向もあるようなので、独立した取組として位置づけたことの本来の趣旨、すなわち授業改善につなげることができるよう、次年度も引き続き取り組んでいただきたい。史跡保存整備事業については、各事業の進捗状況を把握しやすくなっただけでなく、北谷遺跡保存整備事業や倉賀野浅間山古墳範囲確認事業のように、調査結果の報告会を実施するなど市民に対して説明責任を果たしつつ、市民の関心を高める工夫がなされていることは評価できる。

いずれにせよ、事業の継続性を重視しながらも、環境および市民のニーズの変化を敏感に察知し、「高崎市教育大綱」と「高崎市教育行政方針」に掲げられている施策の視点と具体的な事業が見直されていることに注目したい。

さて、令和４年度までと比較して、令和５年度の教育行政を取り巻く環境の変化としては、令和５年５月に新型コロナ感染症が５類に移行し、それまでの約３年間にわたる様々な行動に対する制約が大きく緩和されたことがある。行動に対する制約が小さくなった結果、コロナ禍において中止せざるを得なかった事業が再開され、また中止に至らなかった事業においても参加者数の回復・増加が見られた。小学生自然体験活動事業では、３年ぶりに宿泊を伴う形で自然体験学習を実施できたこと、高崎経済大学附属高等学校の国際教育推進事業では、米国研修が実施されただけでなく台湾の南山高級中学の生徒が来校するなど、双方向の交流が進められたこと、やるベンチャーウィーク推進事業もコロナ禍前と同様に事業所での活動ができたことなどは喜ばしい。多くの事業で、参加者数や利用者数が回復基調にあるのは、コロナ禍にあっても様々な工夫を凝らして、事業を継続させてきた関係者各位の尽力によるものであることは確かで、その点については高く評価できる。とはいえ、コロナ禍以前の数値にまで回復するには至ってはいない事業が多いことも事実である。コロナ禍以前と単に同じ企画を繰り返すのではなく、新たなアイデアと広報の工夫が求められているように思われる。同じ事業を継続するにも、環境や市民のニーズの変化を敏感に察知し、ヴァージョン・アップを図っていくことが求められているのだといえる。

こうした点からすると、教育調査研究・研修事業において、受講者のニーズに応じて研修内容（ＩＣＴ活用研修など）を企画し、また受講者の実態に応じた多様な研修形態（対面型とオンライン型）をとることで、研修への参加者数をコロナ禍以前よりも増やしていることは大いに評価できる。また、公民館運営事業において、スマートフォンの利用方法に関する講座を開催し、地域住民のデジタルリテラシーの向上を図ったことも評価できよう。今日官民が提供するサービスを享受するには、ＤＸ化への市民生活レベルでの対応が求められており、社会の効率性を高めるうえで欠かすことができないからである。ＤＸ化は、本報告書で取り上げられた諸事業の実施においても、広報のあり方なども含め、大いに影響のあることかと思われる。

コロナ禍を経て、環境と市民のニーズの変化は、ますます加速しているように感じられる。また社会課題が複雑化している今日、諸事業に取り組まれる関係者が、課題を敏感に察知し可視化することで課題を共有し連携していくことが求められている。改定された「高崎市教育大綱」と「高崎市教育行政方針」のもとで取り組まれる事業が、新たな課題の発見と解決に貢献するものとなることを期待したい。

公立大学法人高崎経済大学
経済学部教授　唐 澤 達 之

Ⅵ　点検・評価結果を踏まえた教育委員会の対応・方向性

本報告書に記載した点検・評価は、令和５年度の教育行政方針に掲げられた取組について実施したもので、６つの施策の視点に基づく事業の実施状況等についての評価検証を行いました。

令和５年度事業については、令和５年５月の新型コロナ感染症の５類移行により、行動制限が緩和され、コロナ前の状態に近いかたちで各事業に取り組みました。なかでも、小学生自然体験活動事業では、３年ぶりに宿泊での体験学習を実施できたこと、国際教育推進事業では、台湾の高級中学との対面による交流活動や米国研修が実施できたことは、一定の成果を上げました。また、公民館運営事業では、全ての地区公民館で開催したスマートフォンの利用方法に関する講座に、多くの人が参加し、地域住民のデジタルリテラシーの向上を図りました。さらに、令和５年度より新たな取組として、全国に先駆けてヤングケアラーＳＯＳサービス事業に取り組み、「高崎市教育大綱」の施策の視点の一つとなっている「子どもたちを守る取組」を推進しています。

一方で、コロナ禍以前のように数値が戻っていない事業もあり、これらの事業については、コロナ禍での経験を生かして、これまでとは異なった視点で事業を見直し、より一層の改善に努めていく必要があります。

今後については、学識経験者からの提言のとおり、市民生活レベルでＤＸ化への対応を行うとともに、環境や市民のニーズの変化を敏感に察知し、事業の見直しを図りながら諸事業に取り組み、本市が基本方針の一つに掲げる「教育と人づくり」の実現に向けて、より質の高い教育を目指していきます。

生涯学習都市宣言

わたくしたち高崎市民は
生きとし生けるものが共に生き
自然と人間と経済の調和する
文化の香り高い
豊かなまちづくりをめざします

ひとりひとりが
自らの人間性を高めるため
生きがいのある人生を求めるため
あすをひらく意欲に燃えて
生涯学び続けるよう努めます

ここに
いつでも　どこでも　だれでも
たのしく学べるまち
「生涯学習都市高崎」を宣言します

平成７年１２月２日制定

人権尊重都市宣言

人はだれでも、一人ひとりかけがえのない存在として尊重され、豊かに、健康で幸せな生活を営む権利をもっています。この基本的人権は、いかなる理由があっても侵害されるものではありません。

わが国では、日本国憲法に明示されている基本的人権の確立のため、人権擁護のさまざまな努力が続けられてきました。いまや、地球規模の交流時代の中で、人権の尊重がいっそう強い社会的要請にまで高まっています。

私たちは、すべての市民の人権を等しく保障するために、平和及び人権尊重について、共に学び行動し、明るい民主的社会の実現を図る必要があります。

ここに、私たち市民は、憲法のかかげる平和及び人権の確立とその擁護のための活動を推進し、人と人とのふれあいを大切にし、いたわりの心がゆきわたる市民生活の充実した高崎市を築くために、「人権尊重都市」を宣言します。

平成７年１１月３０日制定

核兵器廃絶平和都市宣言

私たち高崎市民は、ふるさと高崎を愛し、しあわせがみんなに広がるまちづくりを、未来への道しるべとしています。
しかし、いま私たちの生活に大きな暗い影をおとしているものがあります。
それは、人類を滅亡におとしいれる核兵器です。
この核兵器の廃絶こそ、私たち高崎市民の願いです。
私たちは、平和を愛するすべての国の人々とともに、真の永久平和を実現することを決意し、ここに「核兵器廃絶平和都市」を宣言します。

昭和６１年３月５日制定

たかさきこども憲章

わたしたち高崎の子どもは、自分たちの育った愛するこのまちで、緑いっぱいの環境や伝統的な文化を守り、夢や希望にあふれる未来をつくるための道しるべとして、市制１１０周年を記念し、この「たかさきこども憲章」を定めます。

わたしたちは、一人ひとりの気持ちを考え、笑顔いっぱいの平和なまちにしていきます。

わたしたちは、自然を大切にし、緑あふれるきれいなまちをつくっていきます。

わたしたちは、地域の伝統を守り、高崎の新しい文化をつくっていきます。

わたしたちは、思いやりや感謝の気持ちを忘れず、人と人とのつながりを大切にしていきます。

わたしたちは、夢をかなえるために自分を信じ、努力と挑戦をしていきます。

平成２２年２月１３日制定

こども都市宣言

明日の高崎、そして世界を担うのは、子どもたちです。

市民が育て、守ってきた伝統や精神、自然環境を受け継ぎ、子どもたち一人ひとりが、たくましく心豊かに成長することは、わたしたち高崎市民の願いです。

この願いを実現するために、わたしたちは安心して子どもを産み育てることができるまちづくりに取り組み、子どもの人権を尊重し、子どもたちが様々な可能性に挑戦できる社会をつくっていきます。

高崎市民がともに力を合わせ、大きな心で子どもを見守り、家庭、学校をはじめ地域社会全体で子どもを育てていくことを決意し、ここに「こどもをはぐくむ都市高崎」を宣言します。

平成２３年４月１日制定

令和６年度(2024年度)
教育委員会の点検・評価報告書
令和５年度(2023年度)事業対象
発　行　　高崎市教育委員会
370-8501　高崎市高松町３５番地１
電　話　　027-321-1291
ＦＡＸ　　027-328-2261
Ｅ-mail　ky-soumu@city.takasaki.gunma.jp
編　集　　高崎市教育委員会事務局